

平成19年第2回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成19年6月18日（月曜日）

議事日程（第4号）

平成19年6月18日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	白木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

52番 渡部 幹雄 君
 54番 大澤 祐治 郎 君
 56番 加賀 博昭 君
 58番 梅澤 雅廣 君

53番 浜口 鶴藏 君
 55番 肥田 利夫 君
 57番 金子 克己 君

欠席議員（1名）

51番 岩野 一則 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野 宏一郎 君	副市長	大竹 幸一 君
副市長	親松 東一 君	会計管理者	児玉 剛 君
総務部長	齋藤 英夫 君	企画財政長	荒 芳 信 君
市民環境長	粕谷 達男 君	福祉保健長	末武 正義 君
産業観光長	川島 雄一郎 君	建設部長	佐藤 一富 君
総務部長 (総務課長)	佐々木 正雄 君	企画財政部長 (財政課長)	山本 充彦 君
市民環境部長 (市民課長)	金子 信雄 君	福祉保健部長 (社会福祉課長)	樋口 賢二 君
産業観光部長 (観光課長)	伊藤 俊之 君	建設部長 (建設課長)	渡辺 正人 君
教育長	渡邊 剛忠 君	教育次長	藤井 武雄 君
選管・監査長 (事務局)	菊地 賢一 君	農業委員会 事務局長	山本 真澄 君
消防長	渡辺 与四夫 君	秘書課長	本間 進治 君
防災管財長	正司 里志 君	行政改革長	藤澤 一雄 君
企画振興長	金子 優 君	環境課長	中川 義彦 君
廃棄物対策長	長坂 和義 君	高齢福祉長 (高課)	夏井 秀一 君
保健医療長	鹿野 義廣 君	商工課長	木下 良則 君
水道課長	田畑 孝雄 君	教育委員会 教育課長	児玉 功 君
教育委員会 生涯学習課長	平間 俊雄 君	教育委員会 教育課長 (世界文化遺産振興課)	石塚 秀夫 君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池	昌	映	君	
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの出席議員数は54名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔40番 本間千佳子君登壇〕

○40番（本間千佳子君） おはようございます。日々暮らしをしている中で佐渡市の住民として疑問に思ったことや気づいたこと、そして寄せられた市民の声などをもとに、素朴な内容となりますが、1、佐渡市の都市宣言について、2、美しい島づくりの進捗状況について、3、保健、医療、子育て支援についての3項目にわたり一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

先月22日から2泊3日で三重県の伊賀市と大阪府箕面市に行政視察をさせていただきました。2カ所とも奥地にあり、特に伊賀市では大和路を電車で行き、駅をおりて車で服部川を渡ると幼きころに親しんだ忍者漫画を思い出しました。周囲を里山に包まれた城下町は、伊賀流忍術の発祥地であり、俳聖松尾芭蕉の生誕地であることを観光のメインにしていました。市役所の前に立つと大きな塔があり、伊賀市人権尊重都市宣言と書かれてありました。ロビーには市民憲章が掲示されており、1、まちづくりはみんなが参加できるようにします、1、まちづくりはまず自らがいき、さらに地域内で助け合って進めますなどの六つの原則による自治が進められる決意が記されてありました。平成16年11月に1市3町2村が合併をした人口10万2,550人、面積558.17平方キロメートルの活力のあるまちでありました。佐渡市は、平成16年3月に10カ市町村が合併をしていますが、いまだに都市宣言がありません。都市宣言の必要性をどのようにとらえておられるのかお尋ねをします。また、旧市町村のおおのの宣言とその取り組み状況及びまちの反響はどうであったかをお伺いします。

次に、美しい島づくりの進捗状況についてお尋ねしてまいります。出前市役所の実施計画はどのようになっているのか、地域担当職員の配置発表はいつなのか、出前市長の実施を地域住民は待っていますが、日程表などの計画はできているのかなどの進捗状況をお伺いします。美しい島佐渡、人とトキがともに生きる島づくりを目指して佐渡市環境基本計画が平成19年3月付で完成しました。今議会に配付されたところであります。一方、世界が一体となった地球温暖化対策が何とかスタートラインに立ちました。G8ハイリゲダムサミットで各国首脳は最大の焦点であった温暖化対策の基本目標に合意をし、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を2050年までに全世界で半減させることを真剣に検討する宣言をしています。世界最大の排出国アメリカが京都議定書を離脱したことが響いている。その米国が同じテーブルで合意した意義は大きく、開発途上国であっても大量排出国の中国やインドにも削減義務を負う参加を促す約束がなされました。そこで、温暖化対策について環境問題をどのようにとらえており、佐渡のCO₂排出量と吸収量は算出されているのか、また何をベースに判断をされて環境施策に取り組んでおられるのかをお尋

ねさせていただきます。

そして、日本海側地域は対岸の北東アジアによるさまざまな環境汚染の影響を受け、生物体系や住民の生活にまで支障を来している現状にあります。エコアイランドを目指す姿を通して佐渡市は発信していく大きな役目にあると考えます。市長のご所見をお伺いします。

また、世界で72億炭素トンの排出量がある中、吸収量は31億炭素トンとされていますが、このほど環境省は地球温暖化対策とまちづくりに関する報告書を発表しています。この報告書では二酸化炭素排出削減に資するまちづくりが急務であると指摘をし、都市機能が拡散しているところは1人当たりの運輸、旅客部門の二酸化炭素排出量が多い傾向にあるとしています。自然資本を巧みに組み込んだ今後のまちづくりビジョン策定の重要な視点を示唆したものとと言えます。佐渡市は、平成18年3月5日に景観行政団体となり、世界遺産登録を連携をとりながら19年から20年度にかけて景観計画を策定し、20年度末に景観条例を制定する予定と聞きました。取り組みと進捗状況をお伺いします。

次に、保健、医療、子育て支援について、一つ、がん対策の取り組み、二つ、妊産婦健診費用の助成、三つ、地域における子育て力の強化を質問をいたします。がんによる年間死亡者は3割に達し、罹患率、死亡率の上昇が懸念されています。国民の健康にとって驚異となる中、昨年6月、早期からの緩和ケアの取り入れや放射線治療の充実、がん登録制度の推進などを軸とするがん対策基本法が制定されました。その具体化をどうするかが重要で、体制整備に努めなければならないと考えます。まずは、がん検診の推進と質の向上を図り、今後はがん診療連携拠点病院の指定を早期に県へ働きをかけ、がんと診断されたときから治療と並行をして痛みや苦しみを和らげるなどの緩和ケアが受け入れられる仕組みづくりに努め、患者の立場に立ったがん対策の推進が必要と思われます。また、佐渡市として医療レベルをどのくらいにしたい目標を掲げておられるのかお尋ねをしております。国の予算における妊産婦無料健診費用の助成が平成19年度に大幅拡充されています。厚生労働省は、少子化対策の一環として胎児や母親の健康状態を診断する妊婦健診について全額を国の負担で賄う無料健診回数を今までの原則2回から5回以上に拡大することを決めました。妊婦健診は、任意のため医療保険の適用対象外であるために、出産までの受診回数は平均14回に上り、出産世帯の負担軽減が課題となっているところです。佐渡市の取り組みをお伺いしております。最近島内でもおなかの大きい若い女性を見かけるようになりました。出生率が上がっているニュースに喜びを感じているところでもあります。地域を挙げて妊婦さんを守るためにマタニティマークの普及を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。明るく楽しいマークをつけていただき、地域のみんなで子育て支援をしていきたいものと考えます。それには父親、祖父母学級の実施、児童遊園等での外遊び機会の提供、企業に対する講習会等の開催によりファミリーフレンドリー企業の普及促進に取り組んでいただきたいと考えます。先日少子化担当相は記者会見で11月の第3日曜日を家族の日と定め、前後の計2週間を家族の週間とすることを発表をされました。地域が家族になって子育て支援に取り組むことを心より願うものであります。

以上、わかりやすいご答弁でよろしくお願いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、本間千佳子議員の質問にお答えします。

最初に、都市宣言について質問がありました。合併前の旧町村では平和非核宣言だとか体育の町宣言、その他いろいろございましたけれども、合併のときに一応ご破算願いましたといいますか、1度白紙に戻して考え直そうということで、その後そのままになっております。今後は、佐渡市の状況が整ってからというふうに先送りしてきたわけではありますが、徐々にいろんな形で我々の進むべき道が見えてきたような気もします。環境、あるいは文化伝統、その他世界遺産も含めて、あるいはトキの放鳥等非常に大きなテーマが見えてまいりました。皆さん方のご意見を聞きながらそろそろ準備をする時が来たのかなというふうに思いながらおりますので、検討させていただきたいというふうに思いますし、それぞれの今までの旧市町村ではそれぞれの宣言がその地域の個性を非常に色強く出したということで効果があったのではないかとこのように思っているところでございます。

出前市役所の実施についてお問い合わせがありました。出前職員につきましては、支援職員としての位置づけをして各支所別にエリアを設定し、居住する地域の特色を考えながら配置をするということを考えているわけでございます。現在徐々にその作業は進んでおりますので、詳細を説明できるというふうに思います。これは、部長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、出前市長でございますが、夏までの一応予定も決めました。丸一日地域に出て、市民との対話や、あるいは業務の報告を受け、あるいは地域の、まだはっきりは考えておりませんが、地域審議会の委員の方々との話し合いをすとか、地域の情報をできるだけみ上げていきたいというふうに考えておるところでございます。この後、ミニ集会もかなりされてまいりましたけれども、追加して限界集落にある程度重点を置いたミニ集会もやっていきたいと考えておるところでございます。

温暖化対策についてお問い合わせがありました。佐渡市のCO₂の排出量と吸収量は算出してあるかということでございましたけれども、市役所はご存じのように昨年からCO₂の排出量については計算し、マニフェストでも市民の皆さん方にご説明をしているところでございますが、佐渡市全体となりますと非常に膨大なデータが必要なもので、まだそのところは出ておりません。しかしながら、全体としてCO₂を減らすというのは環境基本条例を制定したからどうかということではなくて我々の責務であると。今回の京都議定書に続く今度のサミットでも日本が提案しましたように2050年までの間にCO₂削減目標を大まかですが、設定したということでございます。京都議定書のときには余りにも性急であったような気もします。今回ぜひ日本のリーダーシップがとれていくとありがたいなというふうに思っています。

北東アジアの発信ですが、大気汚染あるいは廃棄物の漂着が非常に大きな問題になっております。ことは、特に黄砂の発生が多いと。それにまじって極めて刺激性の強いガスが流れてきたということで大きな問題になっておりました。7月1日から行われます漂着ごみサミットには、対岸の国々からもぜひそれぞれの意識のある方をお呼びして、閉ざされた日本海で漂着ごみの問題を検討するわけでございますが、そういう意味で、エコアイランドの宣言をしている我々でございます。日本ばかりではなくて対岸にもその意思をはっきり発信していきたいというふうに考えておるところでございます。

景観計画の策定についてお問い合わせがありました。景観条例をことしと来年にかけて制定いたします。当初から計画には上げておったのですが、たまたま昨年の後半に世界遺産問題が出まして、その世界遺産の申請に合わせた形で景観条例も一部修正しながらつくっていくということで議会のご了解もいただいて

進めているところでございます。この後は、市の意向や住民の考え方をよくお伺いしながら2年間にわたってその作業を進めていくつもりでございます。

がんの診療、連携拠点病院の指定、それから緩和ケアのご質問がありました。がん診療連携拠点病院の指定を早期にとるという考え方については、国の医療法の改正に伴いまして、現在県では第4次新潟県地域保健医療計画の見直しを始めていますので、この中で要望していきたいというふうに思います。私も専門ではありませんが、がん治療については非常に狭い範囲でしか治療が佐渡では行われていないというふうに聞いています。放射線治療などについては、どうしても島外へ出なければいかぬということも聞いておりますし、それから緩和ケアの取り組み状況についても佐渡医療圏に1カ所の整備を要望していくということで考えているところでございます。

妊産婦診療費用補助につきましては、母胎や胎児の健康確保を図る意味で妊婦健診についてお問い合わせがありました。非常に重要だというふうに考えております。子育ての親御さんの経済的な負担をできるだけ緩和し、子供を産む環境ができてうまくいきますように今後も厳しい財政の中ではありますが、最重点項目として考えていくつもりでございます。

地域における子育て力の強化ということで、父親や祖父母学級の実施についてもお問い合わせがありました。あるいは、お子さんの外遊び機会をどうふやすか、ファミリーフレンドリー企業の普及等いろいろやっていかなければいかぬわけではありますが、佐渡市の次世代育成支援行動計画がありますが、これらに基づきまして各種学校や子育て講演会などを催して育児、子育てを学べる機会や老人等とふれあう世代の場を提供していきたいというふうに考えておりますし、ファミリーフレンドリー企業につきましては第3次から商店の協力等もありまして、できるだけそのバックアップの機会をふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 出前市役所の関係につきましてお答えいたします。

出前市役所につきましては、昨年来支所の担当課長を中心に検討会議を重ねてまいりました。市民と市役所が遠くなったというようなご意見等多くあるところから、地域づくりにどういう形でかわりを持てるか、どういうことが集落の方で望んでおられるのか、そういったところを行動計画という形の中で示していきたいということで検討を進めてまいりました。既に小木地区では5月の31日に支所の中で担当者会議を開きまして、具体的な支援の方策について検討してまいりましたし、他の支所につきましても6月中には担当者の会議を開きまして、早いところでは7月から具体的なその形でスタートできるように今準備を進めておるところであります。具体的なその職員の氏名の発表等については、各地域ごとに支所の方から発表できるような形をとりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） もっと補足答弁、補足説明をいただけるかなと思って待っていたところです。では、質問してまいります。

都市宣言ですけれども、まず旧市町村のおのおのの宣言、そしてその反響、まちの反響はどうであったかということをお教えいただきたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

まず、旧両津市ですが、非核平和都市宣言、それから旧相川町ではスポーツの町宣言、あるいは交通安全宣言、それから畑野町に交通安全宣言、体育の町宣言、それから核兵器をなくし、平和を守る畑野町という宣言がありますし、それから真野町に体育の町宣言、そのほかに合併のときに調査をした中で載っていませんでしたけれども、金井町、羽茂に生涯学習の町宣言というのがございました。その成果と申しましても、やはりこれ旧市町村の中でそれに力を入れるという思いがあったかと思ひますし、そういうことで意識を高めていこうという点ではこれは必要なことだと思ひますし、それなりの効果があったのではないかというふうに予測します。それについての特別のコメントはいただいておりませんが、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 合併をしてから3年余りになるので、市長のいつも「あれもこれも」から「あれかこれか」に選択をしなければならぬというふうに思っているというお言葉を最近お伺ひしますが、もう真剣に「あれもこれも」から「あれかこれか」、そしてこれというものを打ち出す柱が大事だと思ひます。それで、その宣言が必要か必要でないかということも考えてみたわけなんですけれども、やはりそういう柱があることによって周りの施策も自然に生まれてまいりますし、その柱自身によっていろんなことが問題もわかってきますし、手の打ちどころもわかってくると思ひます。私たまたま専門コースで勉強したピンワークという、一つの平らな布に、そこにピンを一つ当てるとしわがすうっと寄ってくるんです。そのピンの置きどころという、そうすると自然に流れたようにしわができて、布のタックというかしわができて、こうやるとこう出てくるわけです。そういうふうにしてその中心点がしっかりしていると自然にその流れができてきますので、その中心の柱というのがいかに大事なということを日ごろ感じているわけです。だから、「あれもこれも」とか「あれかこれか」という言葉が出てくるのだなと私内心そう思ひながら聞いているんですけれども、そのピンの打ちどころというものをしっかり持つ必要がある。そうすると、あれもこれとも思わなくても自然に流れが付随をしていくというふうにとらえておりますので、ぜひその都市宣言によってそれがどう反映してくるかはまたやってみないことにはわかりませんが、ぜひその都市宣言が必要かなと思ひます。

それで、私が思ったことなんですけれども、この環境基本計画が今議会で配布されたものですから、さっと目を通させていただきまして、大変よくできているなと思ひました。そうしたら、先ほど市長のご答弁の中に佐渡市の排出量は計算されていないと言われておりましたが、ちょっと担当課の方、担当部の方、市長のご答弁でよろしいでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川環境課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えいたします。

佐渡市全体のCO₂の排出量というものについては、先ほど市長が申し上げましたとおり現在排出量は計算していません。ただ、先ほど言いましたが、佐渡市の方では佐渡市役所でやる事務事業の排出量の

削減、これは17年度の4月から私ども行っておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） きょうこの環境基本計画書をお持ちでありますか。その15ページの一番下の段にありますし、国内のものが出ていますし、それから佐渡市は66ページ、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の合計が二酸化炭素だとかメタンだとか一酸化窒素だとかいろいろ分けてありまして、合計が3万6,074トンとなっておりますけれども、そしてその原因別温室効果ガスの排出状況まで出ております。それは67ページです。ちょっと私の理解の仕方が悪いのかももう一度ご説明をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 中川課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えをいたします。

佐渡市役所の事務事業に伴うCO₂の温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいるわけでありまして、先ほど議員が申し上げましたとおり、佐渡市役所の事務事業の関係では平成17年度の排出量は3万6,074トンCO₂でございました。今回18年度の分が現在確定作業中でございますが、ほぼ大体計算がออกมาして、一部ちょっと再計算をしておる部分もありますが、3万5,400トンCO₂ということで1.87%ぐらい17から18は削減されているということでございます。済みません。今の佐渡市全体の数字ではございません。佐渡市役所の各施設関係、支所も当然含みますが、その関係の数値でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） これは、市だけでなくして佐渡の島として計算をしていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。これともまた市だけのものよりも佐渡の島として計算していくと吸収量も想定されていくと思うのですが、吸収量というのは大変難しいそうですけれども、佐渡は海に囲まれていますし、それから山も森林も深いですし、それから湖もありますし、そういうバランスというものが自然とわかると思っておりますし、そうすると佐渡全部の排出量、吸収量のバランスがわかると環境に対する政策の力の入れどころ、打ちどころが自然と見えてくると思うのですけれども、佐渡全体を今後またこれは検討もして直す機会もつくるとかいうふうにありましたけれども、その必要があるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

現在私どもやっているのは、先ほどご答弁申し上げましたように市の関連する施設だけでございますが、当然環境基本計画の中では将来的といいますか、今後は全島としていわゆる民間企業、あるいは住民も含めて進めていくという方向を定めておりますので、この後今年度に一応設立をしたいということで準備をしております美しい島エコアイランド推進協議会、こういうものを立ち上げまして、その中でそういった施策についての整理、あるいは推進をしていきたいと、このように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） そこで、いろんな形でトキとの共生とか、佐渡は本当に環境問題に取り組んでいると私はとらえているのですけれども、またこの環境というのはまた共生社会でもありますし、環境の島宣言とか、あるいは共生の島宣言とか、何かそのあたりかなというふうに思うのですけれども、またみんなで知恵を出し合ってみんなが喜べる都市宣言をしていただきたいと思っております。

そして、環境の島とした場合、低炭素社会の島とか循環型社会の島とか生物多様性の島とか、そういうものがこの佐渡の場合は割と短距離でいくのかなというふうに思いますし、また取り組んでいるその姿勢を北東アジアの方に発信をしていくとまた反省もしてもらえるし、こういうふうに佐渡は困っているのだというふうに言えば、発展途上国の完全に環境に配慮されない経済発展をしている、そういう地域に対して佐渡のことを発信していくとこれからの発展途上国においては参考にしていただけたらと思うし、またこの取り組んでいる姿を発信することによって環境の島としてまた観光客も来るのではないかなと、そういうふうに思いますので、環境、共生の島というようなところに力を入れていくことがまた世界にも貢献できる施策になっていくのではないかなと考えます。そして、文化もたくさんありますし、そういうことも全部行政として古い歴史、共生の島としてとらえられていくというふうに思っております。それから、植物もいろんなところに、ドンデン山にしてもしかり、それから松ヶ崎の大倉しらばへ行く途中のところにも湿地帯があったり、いろんな地域で見られない生物や植物がたくさん存在しています。そういうすぐれた島でもあるので、アピールをして佐渡はこれだけ頑張っているのだという姿を世界に発信していきたい。そして、特に北東アジアに発信をしてまいりたいなど、そう考えておりますが、市長のご見解を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員のおっしゃられたような環境の島、エコアイランド宣言はしているわけですが、都市宣言として正式にこれを皆さんの前にお示ししているというふうな状況ではありません。しかし、大きな流れはトキをシンボルに環境のいい島にしようと、循環型社会を形成しようというのは最初に佐渡市が一つになったときから言い続けてきたことで、そういう環境と申しますか、そういうふうな佐渡市を取り巻く環境はかなり大きなアピール力がありまして、まだその分析は終わっておりませんが、佐渡へ住みたいという人たちがかなりの勢いでふえているのだらうと。4,200人が3カ年に入ってきていただいたということは、やはり島が持つ環境のよさといういろいろ相まって少しずつ結果が出ているのではないかなというふうに考えております。ほかの島々を見ますと、やはり人口が具体的にふえているところもあります。それは、非常に環境のいい島というイメージがあるところほど流入人口、最終的には人口自体がふえているということも幾つかの島であるわけでありまして、我々もぜひ後を追いながら景観のよさ、環境のよさ、そういうものでアピールしていきたい。都会の人たちは、やはりそういうものを求めて島の生活を楽しもうとするわけでありまして、ぜひそういう形で産業も振興させたい、結果としてそうなるというふうに持っていきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） G8、来年は日本で、洞爺湖サミットになるとお伺いしております。今ここで早急に佐渡が環境に対して取り組んでいる姿をアピールすることによって今がチャンスかなという思いもいたします。それで、環境の島とした場合に努めることは何かなどいろいろ考えてみたり話し合ってみたりしたことがあるのですが、まず佐渡は、皆さんも提案しております地産地消ですが、議員もたびたび質問をしております地産地消を進めること、それから循環型社会の取り組み、そして最近バイオマスについても盛んに言われております。ほかでは、長野県の信濃町だとか岡山県の真庭市だとか大阪の堺市はバイオマス燃料の車を走らせておりますし、堺市はビジネス展開でやっているというふうなことも聞いております。安穩としていると、ほかにこの特徴も奪い取られてしまいかねませんので、今このときに環境と

いうものに真剣に力を入れていただくときと、そう感じますので、施策の方に生かしていただけると幸いに思います。

では、次にいきます。出前市役所の実施計画、それから担当職員の配置発表、出前市長の実施をみんなが待っているということで、これからスタートということ、7月からスタートするということなのですけれども、早くしないとみんな待ちくたびれておりますので、それこそ辺地の方では市長の本当の姿をまだ見たことがないという人もおりますので、早急にやっていただきたいと思います。

そして、結構最近ボランティアの人たちも活躍するようになりまして、あちこちでお見受けするようになりました。けさも道路を掃除をしているボランティアの方が1人見えましたけれども、こういう人があちこちに見られてきたということはすばらしいことだなと。これもやっぱり市長が環境に取り組みたい、美しい島にしたいという一念の結果のたまものかなと思っております。ですから、職員も地域に入ってもっともっと、力はあるので、協力要請をして、みんなで先ほどの伊賀市の市民憲章のように自らが、そしてみんながという、そういう地域づくりをすることを市長から訴えていくべきではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。早急に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど道路の掃除している人を見たとおっしゃられましたけれども、私もちょうど通りがかりに見させてさせました。職員もやる人、やらない人といいますが、一生懸命努力を始めたということで、あるボランティアの方々から最近道路がきれいになったと。全部がきれいになったというふうにはなかなか思えませんで、町並みが続いているところは結構、相川へ行く途中、それから真野から南線なんかはまだまだごみがたくさんいつもあるというふうに思っていますが、いずれにしてもそういうふうに言い続けること、やっぱり行動し続けることが非常に大事だと思って、今の質問を心にとめて頑張っていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、景観計画策定の進捗状況のご答弁をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほど市長がご答弁いたしましたように、景観計画を策定するための実施体制、あるいは住民意向の把握、啓発、そういった具体的な手法につきまして現在進めているところでございます。取り組みに当たりまして、コンサルタントも5月に決定したところでございまして、これから体制づくりを行いまして、今後ワークショップとか、あるいはシンポジウムとか、そういった形のを今年度計画を持っておるところでございまして、いずれにしても住民の意識啓発、そういったところが一番大切かと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、保健、医療、子育て支援に入ります。

佐渡市として医療レベルをどのくらいにしたいという目標を掲げておられるのかお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

大変難しいご質問なのでございますが、市の地域医療計画も島の中で完結できるようにというのが理想といえますか、そういうふうには掲げておるのですが、現実はなかなかそういうわけにはいっていないというのも議員ご承知のとおりだと思います。

先ほどのご質問の中でがん関係についてでございますが、例えば今回国で決めました地域がん拠点病院であるならば、第1に摘出手術と化学療法を組み合わせた治療体制が整っていること等々いろいろ細かい基準もあるわけなのですけれども、市長もお答えしましたように、やはりただいまの案ですと島内で放射線治療なんかはすぐできるというようなことのレベルが現在の夢といえますか、希望ということになるのかと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 放射線治療ができるような、そういう医師の確保も必要ですし、そういう体制づくりが大事かと思いますが、医療に対してトップとしてどういう目標を掲げているのかお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の地域医療計画をベースにした基幹的な病院を充実させないと、島外へやっばりどうしても今のままだと出てしまう。もう一つは、詳しくはわかりませんが、やっぱり施設もよくないとお医者さんも最終的には呼べないというふうな状況だというふう聞いております。やはり全体の医療のレベルを上げるというためのいろんな施策をやっていかなければいかぬというふう考えていて、そのための拠点病院だろうというふう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 医療の連携、病院も指定することも大事ですし、全体的に医療に対する目標というか、レベルアップをするという意識に何か乏しいようなご答弁かなというふうに感じます。せっかくいろんなところから、県外からも職員を導入というか派遣していただいてもおりますので、力を本当に発揮してもらって佐渡の医療体制を本当にみんなで真剣に考えて、佐渡の住民、そして患者に不便のない、よりどころとなる病院づくりをしなければならぬと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、厚生労働省が今度国の予算で2回から5回以上に拡大するというので、予算にも反映されてきているかと思うのですが、予算に美しい島づくり、これには医療だとか妊産婦のことだとか、それには載っていないのですけれども、市長は重要な課題として取り組んでいくということですが、ことし実行していく考えはいかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 議員のご質問、妊産婦医療のことであろうかと思いますが、国は5回、出生までは健診受けるのは第十三、四回程度が望ましいと言われておるのですが、ポイントごとにでは5回というふうに本年から勧めておるようでございます。妊娠8週前後に1度、それから2回目には20週前後に1度、24週目に1度、それから30週目に1度、最終36週前後に1度というような5回を定めたわけなのでございますが、佐渡市では昨年までそれを年4回としてきたわけなのでございますが、実績は3回前後程度というような状況でございまして、新年度につきましては予算的には3回標準に予算は組んでございまして、実質のところ実際の健診は今後柔軟な対応でしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 私が考えているところとちょっと、何かわかりづらいところがありましたので、お伺いしますけれども、佐渡市ではこの妊産婦の健診回数は何回、そして助成をしているのは、助けてやっている、無料サービスをしているのは何回か教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、国の基準は5回ということでございますが、佐渡市の場合は3回程度を基準として、残りはその他の健康診査でカバーをしていきたいというふうな考え方で現在進めております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 私厚生省の資料で見えますと国では受診回数は平均14回と、そういうふうにして書いてあるのですが、佐渡としては5回ですか、そのぐらいしか、あとは自由という感じで……

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

国の基準は13ないし14回という、それはよろしいのでございますが、その健康診査の公費負担に望ましい回数というのが5回と、こういうことでございます。市では3回ということで取り組んでいるということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今度見えてきました。要は、助けてやる、助成するのを5回国はやっていて、佐渡市では今3回と理解してよろしいのですか。佐渡市は、本当に3回助成しておるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

今ほど部長が申しあげました国の基準という部分では、確かに文書で5回程度が望ましいという文書になっております。ただ、16年度、17年度、18年度の過去3カ年の実績を私ども見まして、平均値で求めた場合おおむね1.8から2.2ぐらいの平均回数しかご使用されていないという実態がございます。そこで、予算的には今ほど部長が申しあげましたように19年度の予算は3回をベースにした助成の対応ということで予算は組んであります。なお、そういう実態等で年度間推移をするということで予測をしますと、全体の予算の中ではおおむね3回ないし4回、もし健診が仮にお一方にかかっても柔軟に予算の中では対応できるかなというふうに考えてのことでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 昔というか、私のころはもっとこの回数があったように思うのですけれども、最近回数が少なくなったのか。それから、カウントする場所が違うのかなとちょっと疑問に思うのですけれども、この妊産婦健診の表をつくってちょっときちんと出してこのぐらいの回数を求めて、国はこうで市はこう取り組んでいて、ここまで今の段階で助成をしているということを表で後でお示ししていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。そして、市長もこれからしっかり取り組んでいく、経済的にも大変負担になっていくので、出産世帯の負担軽減に取り組んでいくとご答弁くださいましたので、前向きに、早急にこの負担軽減を図っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと地域における子育て力の強化なのですけれども、まずマタニティーマークも明るく楽しいマークをつくって、みんなが喜べるような、明るい雰囲気を出すような、そういうマークでみんなで妊産婦さんを、妊婦さんを守ってあげる環境づくりをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

マタニティーマークという、ことし特に子育てでは新しい制度みたいな格好で取り上げられてございますが、妊婦さんに優しい環境づくりの一環ということで厚生労働省がこのマークを発表しまして、進めていきたいということでございますが、実際市の女性職員と私の周辺でも四、五人聞いてみたのですけれども、正直ちょっとまだ恥ずかしいからというお声がほとんどでございました。母子手帳のときに交付されるという仕組みになっておるようでございますけれども、今後市としましては研究をしていきたいと思っております。個人につけるよりも佐渡の場合は自家用車とか、そういう妊婦さんの移動が多いかと思いますので、例えば車に張るようなステッカーみたいなのがいいかなというような考えもあるわけでございますので、研究させてもらいたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 子育てをみんなで喜び合って助け合っていきたいという思いで、恥ずかしがらないで、それだけ妊娠することによって地域に明るさを及ぼして繁栄させているのだという自信に立って妊婦さんはマタニティーマークをつける意識になっていただきたいなと思います。ぜひ消極的にならないで地域のためにこのマークを張っていただきたいなと思います。そして、みんなで声をかけ合って、そして悩み事とか、そういうこともアドバイスもしてあげられる体制づくりをする社会にしたいなと、そう思いますので、よろしく願いいたします。

次に、父親、祖父母学級の実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

私の方は保育園、保育所の関係でございますけれども、すべての保育園ではございませんが、従来から父親学級、父母学級、あるいは地域の高齢者がお昼を一緒に食べるとかというような形で各保育園で実施してございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） これは、保育園とか学校単位の物の見方であると思います。先日テレビで新潟市が本当にまだ小さい子供さんの父親学級というか、そういうものに取り組んでいるのを見たところでもあります。何せ祖父母学級にしてもしかりなのですが、新しい時代の育児方法がありまして、昔は紙おむつなんかなかったのです。そういう時代の違いの育児の方法がありますので、その保育園だとか学校でやっているという以前にもっと小さいときからの指導を父親や祖父母にも教えてあげる機会を提供しなければならないなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

各保育園というわけにはいきませんが、地域地域で既に若いお父さん方を集めてそういう指導も始めて

ございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 私自身孫ができたのですけれども、面倒見の方法がわからなくてちょっと困っているぐらいなので、そういう勉強をさせていただける機会を欲しいなど、そして子育てを応援してあげたいと思う気持ちがありますので、またそういう子育て支援の、地域で子育てをしてやれる、またどうして、どのようにして応援してあげられるのかという、そういう知識も提供をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、児童遊園などの外遊びの機会の提供、これは現状はどのようになっていますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

外遊びの場所でございますが、児童遊園とか、あるいは都市公園とか農村公園、もろもろあるわけでございますが、市内に66カ所ございます。やはりそれぞれの地域でお年寄りの見守りとか、あるいは地域子供会の活動の中でとか、そのような形で利用していただければというふうに考えております。多くの子供さんが遊ぶ公園は地元のご希望といたしますか、そういうような過程でつくられた公園が多いわけなのですが、なかなか全部すべて保育所とか私ども行政でそこまで面倒を見てあげるのは難しいと思います。そんなところで、地域で自主的に取り組む格好を進めていければと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 行政では、まだ手が行き届かないところもたくさんあって地域の協力を得たいというご答弁をいただきましたけれども、そういう意味でも出前市長の役割が大事かと思っておりますので、早急にその思いを各地域に入って市長が訴えて、みんなでの佐渡の島を、そして佐渡市を繁栄させていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味でもとりあえず7月から始まるわけですがけれども、できるだけ地域に密着した情報を集める、ご意見を聞くというふうに進めていきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） いろいろご答弁、ご説明ありがとうございました。しっかり取り組んでいただいて佐渡の発展のためにみんなでの機会を逃さないようにして、この佐渡の生きざまを来年のサミットまでに見せてあげたいという意気込みで取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊庚二君の一般質問を許します。

〔34番 渡邊庚二君登壇〕

○34番（渡邊庚二君） 三・クラブの渡邊でございます。通告に従いまして順次ご質問をいたしたいと思っております。

高野市政が4年目の最後の仕上げの年になったわけでございますが、スタートいたしましてから既に3カ月近い月日がたっております。まさに歳月は人を待たずという言葉を実感いたしておるわけでございます。私は、この段階で冒頭に幾つかの細かい質問通告を上げました。これは、ある面から見ればまだこの時期にそこまでせつかに聞かなくてもいいではないかというご意見があるいはあるかもしれませんが、私は政策というものは一応1期48カ月を通して考えるべきものではなかろうかというふうに常々思っておるわけでございます。したがって、ことし市長が施政方針で取り上げました項目については、これはそれ以前の36カ月の間に積み上げた課題の中から仕上げの段階で列記したものと、かように理解をいたしておるわけでありまして、したがって、当然1年ごとに予算審議という関所を通してもらわなければならぬわけでありまして、予算審議の関所を通してもらえれば、もらった直後に4年目にはすぐ諸案件に取りかかるべきでありまして、したがってもう、まだ3カ月足らずでありますけれども、相当仕事は進んでおるべきだというふうに受けとめておるわけございまして、したがって今回この細目について新しいもの、あるいはまた懸案事項というものを改めてお尋ねをしたいというふうに考えて列記をしたわけでございます。そこで、第1点の出前市役所については、これは午前中の本間議員も触れられましたので、これは割愛をいたします。

次は、2番目の活力あるまちづくりでモデル地域を選定して地域再生を実現したいということが上げられておりますが、この選定作業は進んでおるのかどうか。そして、選定作業が終わったとしたらどこがその候補になっておるのか、どういう事業を構築しようとしておるのか、その点についてひとつお示しをいただきたいと思うわけでございます。

3点目は、着地型観光の実績でございます。私は、これは代表質問でも触れたわけでありまして、どうもぴんとこない。市長が施政演説で取り上げるほどの内容が伴っておるのかどうか当初から疑問に考えておりました。先日観光協会の窓口へ行きまして、この大型連休の期間に着地観光というものがどのくらい実績があったのかということをお尋ねをいたしました。ことしは総体として残念ながら大型観光のお客さんも伸びなかったと、そして着地観光というのはその時点では全く該当するものがなかったというお答えでございまして、これが発生するのは恐らく夏以降であろうということございまして、夏以降にどの程度発生が予測されるのか。ひとつこの点については数値目標がありましたらあわせてお示しをいただきたいと思うわけでございます。

次に、4点目は両津港北埠頭の開発についてでございます。この案件につきましては、合併直後からいろいろ政策課題になっていたものであります。私どもが見る限り今全く進捗の様子が見られません。施政方針の中でお取り上げになられたわけでありまして、ことしこれをどう方向づけをしようとするのか、その点についてあわせてお示しをいただきたいと思っております。

5点目は、かねて懸案でございます空港問題であります。平成16年、私は最初に一般質問に立ちましたときに、あの空港問題については2,000メートルということではなくて段階的にまず1,500メートルの空港滑走路をつくって、飛行機を飛ばしてみながら地域の理解を得て、二段構えで取り組んだらどうかという

ことをご提案申し上げたわけでありますが、これは取り入れられることなく今日まで推移をしてきております。しかし、先般この秋に50人乗りか60人乗りの中型機、プロペラ機を試験的に飛ばすということをお聞きをしましたので、この方針を変更したのかどうか。そして、この空港問題について、この年度内に方向づけができるのかどうか、その点についてお尋ねをいたしたいわけであります。

次に、6点目でございますが、女子校跡に専門学校を誘致するという久々に明るい話題を提供していただいたわけでございますが、しかし先般地元高校の説明会をやりましたときには非常に高校の反応が冷淡であったというふうにご伺っておるわけでありますが、来年開校というときに果たして予定するだけの学生を集めることができるのかどうか、その点についての見通しをあわせてお尋ねを申し上げます。

次に、例の懸案であり、話題になっておりましたユネスコの世界遺産登録の問題であります。この点につきましては、お二方の方が触れられておられますので、重複を避けてお二方が触れられなかった面についてお尋ねをいたしたいのであります。まず、金曜日の質問の中で佐渡市は最近文化財について一件も申請していないではないかというご指摘がございました。私もそのように承知をしておるわけでありますが、なぜこれだけいろんな史跡や文化財がある島で3年間一件の申請もないというのはどういう理由であるのかということについてお尋ねをいたしたいのであります。先般予備登録に採用されなかった理由の一つに国指定の文化財が少ないという点も上げられていたということではありますが、この点について改めてお尋ねをいたしたいわけであります。昨年の12月だったと思うのですが、小木地区のたらい舟が、これが重要民俗文化財ということで国指定を受けることができたわけでありますが、しかしこれは市が申請したということではなしに県の指定を受けていたものが昇格をしたというケースであると承っておるわけでありますが、なぜその文化財の指定ができないのか。そこで、私は改めて最近の3年間の市長がこの問題に対して施政方針でどう取り組んでいるかということをし洗い直してみたわけであります。例えば平成17年、佐渡の伝統文化研究機関の設立についてということで、「市内の建造物や民俗芸能等には、文化財の指定は受けていないものの、保存すべき貴重なものが多数存在しております。本年度は、その調査も行いながら、保護あるいは活用を見据えた取り組みを進めてまいります」、このように施政方針で述べておられるのです。同じように18年度もこうでありました。ことしもこうでありました。3年間同じことを繰り返しながらさっぱり進まないという、この取り組みの甘さの原因はどこにあるのか、このことをぜひひとつお示しをいただきたいわけでございます。

次に、健康づくりについてお尋ねをいたします。昨年の3月に健幸さど21計画という、こういう立派な冊子ができ上がりました。市長のあいさつもここに載っておりますが、私はこれちょっと読ませていただいて、今の佐渡の健康づくりというものについてかなり詳細に問題点を指摘しているというふうに感じておりますし、なお感服いたしましたのは、平成16年、17年に55名の委員の皆さんが実に63回も集まってこれをつくり上げておるわけです。しかも、ボランティアでつくり上げているということですから、委員の皆さんのご苦勞もさることながら、私はこれを取り仕切った市の職員の皆さんのご苦勞も並大抵のものではなかったというふうに感服をしているわけであります。先般その担当者の方のところへ参りまして、こういう立派なものをつくっていただいたわけですがすけれども、ずばり言って佐渡の健康づくりで不足のものは何でありますかということをお尋ねいたしました。明快な答えが返ってきました。運動不足です。運動不足は、生活習慣病を引き起こして、それが佐渡の健康づくりの障害になっておりますと、こういうことで

ございます。そこで、市長これは改めてご見解を伺いたいわけですが、こういう明快な計画書が出ておるわけでありますから、これを市長はどう読み取って具体的に健康づくりのためにどういう働きかけをしようとなさるのか、その点をひとつお示しをいただきたいわけでございます。

次に、離島振興問題についてお尋ねをいたします。先般同僚議員も触れられました。12日の新潟日報に出ておりましたが、今度高野市長が全国離島の会長に就任をされたということで、まことにおめでたいことでありまして、心からお祝いを申し上げさせていただきます。この離島振興協議会というのは、今組織そのものは余り大きなものではございません。しかし、省庁が非常に全国組織として会長を大事にしている、もちろん会そのものも評価していただいておりますが、そういうことでこれは佐渡の町村会当時からいつかは新潟で会長をもらいたいということはおかねての念願であったのです。ただ、残念ながら今までは島の数で言いますと例えば長崎、鹿児島、あるいは瀬戸内海を持っております愛媛、広島、そういうところの発言権が強いものですから、この五十数年間というもの佐渡はいつも期待しながら副会長どまりということであったわけであります。今回平成の大合併で各島の町村の数も少なくなりました。そういう関係があったかどうか、多少影響していると思うのでありますけれども、ただ私どもが承るところによりますとこの組織では副会長が5名か6名いらっしゃって、その次期の会長というのは副会長の古参副会長から就任するということが慣例になっていたというふうに乗っけておるわけであります。今回も古参の副会長がいらしたにもかかわらず高野市長が会長を就任されたということは、今まで副会長としてそれなりの活動が評価された結果であろうというふうを考えまして、改めてこれはお祝いを申し上げたいわけであります。

そこで、今離島というのは人口は47万人余りです。これは、全国の比率からすると0.37%しかない。その離島の面積も1.39%という、全体から見れば大変少ない、微々たる立場でございますけれども、ただここでひとつ皆さんにもお考えいただきたいのは、今排他的水域というものが認められておるわけございまして、今日本の国土面積は38万平方キロメートルで、これは世界192カ国あるうちの60番目なのです。しかし、この排他的経済水域というもの、それで見ますと一挙に440万平方キロメートルになりまして、これは世界で6番目の面積を持つ日本国ができ上がっておるわけで、ではその四百数十万平方キロというものを持つ、なぜそれが可能かということ、そこに島があるからなのです。人口は47万しかないけれども、島が散らばっておるためにこれだけ世界の6番目という排他的な面積を日本国は支配することができておる。この離島の価値というものを私はずひ新しい会長には大いに強調していただいて、そういう認識の上に立って次の事業展開をお願いしたいということを申し上げたいわけであります。離島振興法は、昭和28年に制定されまして、10年の時限法であります。10年ごとに繰り返して、今第6期離島振興事業が行われておるわけであります。これは、平成15年から平成24年までであります。したがって、高野市長が会長の任期中に次の第7次、これは必ず延長になると思っておりますから、第7次の中身をどうするかということが当然話題になってくるわけでありますので、ここで市長の指導力が問われると、このように考えておるわけでございますので、一体この第7次離島振興法の中でどういう事業を組み入れていこうとなさるのか。まだ就任直後で構想が固まっていないとしても、こういうものを考えておるという程度のことはぜひひとつお示しをいただきたいと思っております。つけ加えますと、離島振興事業というものは本土との交通、だから港湾、島の中の道路、電気、水、この四つの事業を基本的に整備をして、少なくとも島の人

たちが本土並みに生活をするようにしようということで今まで60年近く整備をしてきたわけでありまして、それは一通り私は可能になったと思っておるわけでありまして。しかし、合併当時、離島振興法ができた当時130万になった人口が今3分の1に減っております。やっぱりハードの条件は整備されたけれども、やっぱり島は住みにくいということがこの人口減のあらわれだと思っておりますが、私が個人的に期待いたしますのは、この次の第7次には少なくとも島で暮らしができるような、そういう法の整備を行いながら延長していただきたいと、このように願っておるわけでありまして、その点を含めてお答えをいただきたいと思っておるわけでありまして。

あとの問題につきましては、質問席の方から質問を続けさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、渡邊議員の質問にお答えしたいというふうに思います。順を追って質問の順序でお答えしたいと思います。

出前市役所についてお問い合わせがありましたが、これは先ほど議員も言われたように本間議員の質問にお答えしたとおりでございますが、詳しくは小木地区が5月31日に開催した地区担当連絡会議を始め、各地域において支援職員の配置の準備をいたしております。ほぼまとまっておりますので、まとまった場所からスタートいたします。その準備がほとんどでき上がっておりますので、そうさせたいと思っております。

それから、地域再生、これは一応質問取り下げとは言われましたけれども、そのことだけをちょっと申し上げたい。それから、地域再生のモデル地区についてでございますが、佐渡全体の再生力を強化するために地域再生ということで申請しております。地域住民や経済団体、あるいは行政が一丸となって産業再生に向けて自然、産業、文化、人材などの地域資源を有効利用した取り組みをいたそうということで、その地域特性や資源を生かした物産品生産や販売、地域おこしやむらづくりの活動を行っている団体やグループ、さらにバイオマス資源を利用して新産業を創造している企業や団体等を対象にしてモデル地域を設定しようと思っておるわけでありまして、現在選定中だということでご了解いただきたいというふうに思います。

それから、着地型観光の実績についてでございます。19年5月12日に旅行業法施行規則の一部が改正されて第3種旅行業者が募集型企画旅行を行えることになり、観光協会が今回その免許を取得して動き出そうとしております。現在7月からの販売に向けて商品づくりをしておるところでございますが、たしかまだそういう意味では具体的な実績というのが出ておりませんが、数値目標等を観光協会サイドで設定していることを聞いておりますので、後ほど質問にお答えしていきたいというふうに思います。

両津港の北埠頭の開発についてでございます。平成18年度は、庁内でプロジェクトチームを組んで県の職員からもオブザーバーとして加わってもらい、計画を検討してもらいました。今年度中は、市内全域から15名の委員を募り、両津港埠頭地区開発計画検討会を発足させ、十分協議するとともに、港湾管理者である県とも連携して港湾計画の変更を求めていくということでございますが、バイパスの問題と加茂湖の

埋め立ての問題、さらには北埠頭と埋め立ての場所の問題がなかなか調整がうまくいきません。同時にまた予算も大幅に県、国の予算の削減を受けて次々と別の問題が出ておりました、しかしながらいずれにしてもこの問題は佐渡汽船のちょうど埠頭のところへつなぐ道路の問題とも非常に関連しておりますので、何とかお互いにやりくりをしながら、以前すばらしい計画が出ておりますが、その計画も今のところはかなり見直さざるを得ないのではないかというふうに思っております。しかしながら、そういうことも含めて県や国、それから市と調整を続けているところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、空港整備の展望につきましてご説明します。現在未同意地権者の方との交渉を継続しているところでありますが、現在新たな同意の取得までは至っておりません。地権者の方とは、いつも申し上げて、同じことで申しわけないですが、非常に良好な関係だけは築き上げている状態でございます。いろいろな方々の最後の、非常に地権者の方々の微妙な問題も含めて現在最後の調整をしているところでございます。本年度じゅうに方向が出せるのかということでございますが、今お約束するわけにはいかないような状態でございます。ただ、何とかひとつブレイクスルーといいますか、そこの一つの山を乗り越えれば一挙に明るい将来が開けるのではないかというふうに期待しながら頑張っております。

試験飛行でございますが、これは現在の1,200メートルというか、現実には890メートルでございますけれども、そこで離発着ができるというのにはどれぐらいの機体がいいのだろうということでございますが、いずれにしても現在定員のままで跳べるということはありません。かなり大幅に客席数を減らす、減少して飛ぶということでございますが、非常に効率が悪いと。ただ、将来の羽田の枠取得のための一つのデモンストレーションというふうな位置づけも必要だろうと。あるいは、数回飛ぶことに、数回跳べるかどうかわかりませんが、羽田の枠次第なのですが、飛ぶことによって羽田へのアクセスがどのように島民にとって便利に感じることができるかという一つのテストというふうにお考えいただいて、2,000メートルの問題を変更したということではありません。ただ、これも非常に微妙ですが、2,000メートルができなければ、それでは何千メートルでいいのかということですが、これは議員もおっしゃられたように1,500でもいいのではないかと、そういうふうに簡単にはいきませんが、しかし必ずしも理想どおりにはいかないということも十分理解しておりますので、どの問題も横に眺めながら最良の道を探っていくことをやらせていただきたいと思います。

それから、専門学校の誘致と学生募集でございますが、確かに前回非常に周知が不徹底でございまして、その後担当には学校の進学担当に直接にアプローチするように指示をいたしました。学校法人の方では、5月下旬から始まって、5月下旬からは学校説明会でございますが、7月と8月に1泊2日の体験ツアーを行う、それから6月から全国6会場で学校説明会を開催しております。島内高校生の進路については、これから大きな山、意思決定の段階だというふうに聞いておりますが、佐渡市としても先ほどの説明会の不調を受けて島内各校の校長や進路指導の先生方を通して生徒への周知を図るとともに、市民の皆様にも広報等を通じて周知の徹底をしていきたいというふうに考えているところでございます。

世界遺産のその後の新しい情報については、教育長の方に説明をさせたいというふうに思います。

健康さど21計画の反応でございますが、市としては市民の健康づくりということは非常に重要な問題でございまして、特に運動は中高年以上の方々の健康管理は非常に大事だということを認識しているところ

でございます。市民が気軽に歩きながら健康づくりができたり、あるいはいろんな形で市民に運動参加について働きかけをしようとしておりますが、いろんなイベント等これからも設定し、かつまた前回ロングライドもありましたけれども、島内のバイクの愛好者も非常に多いという現状もありますので、ぜひああいうものを通じて楽しい運動が継続できるように働きかけていきたいというふうに考えているところでございます。

離島振興事業についてお問い合わせがありました。これは、議員がおっしゃるとおりで非常に重要な離振協、離島振興協議会の作業でございましたけれども、ちょうど離島センターとあわせて非常に存在感のある団体でございます。このような団体はほかにはありませんで、長い間離島の存在感をアピールしてき、かつまた離島振興法の改正に大きくかかわってまいりました。今回ちょうど離島振興法の満4年が過ぎて5年目に入ったところでございますが、ちょうど端境期といいますか、ちょうど一段落し、新しい改正振興法に向けて大きな布石を打つというタイミングであります。先般制定されました海洋基本法の第26条で離島の位置づけを国は明確にいたしました。要するに議員もおっしゃられたような排他的経済水域を確保するために住むことができる離島がいかにかつ大切かということも国も認識したわけでございます。それにあわせて我々は今まで急激にかつての離島予算が半分程度にまで落ち込んでいる現状をかんがみて、これはやはり今までと同じような補助の仕組みの中では我々は生きていけないということの証左ではないかというふうに考えておまして、この問題を大きく次の改正振興法では取り上げていきたいというふうに考えているところです。まだ全体のスキームができ上がっておりませんが、これから全力を挙げて各国会議員の先生方にもご協力いただきながら形を整えていきたいというふうに考えておるわけでございます。そういう意味で離島センターの人事についても徐々に、ちょっと変わり目のときでもありますし、非常に重大な問題だろうというふうに考えております。ただ、離島センターの皆さん方にお願ひしたのは、今まで予算がどんどん、どんどん減ってきたからといって活動の場を減らすのではなくて、実は非常に大きなシンクタンクでもあります。非常に大きな影響を与えてきていることの認識を各地域の各自治体の皆さん方にも知っていただくということをテーマに、ぜひ予算面でも別のところからきっちり出していくようにという指示を第1回目にしておきました。そんなところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

通告いただきました内容につきましては、議員は触れておられませんでしたので、その件につきましては金子議員、岩崎議員のご質問でもお答えしましたように割愛をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、石見銀山の記載延期の関係でございすけれども、この件につきましては6月23日、ニュージーランドにおきましてその委員会が結果を出すということでございますので、それを見守っていきたいというふうに思っております。それとは関係なしに私どもも結果はいかようでありましても積極的に今までどおり取り組んでまいりたいということでございます。

文化財の登録の件についてでございますが、合併して以来これまで各市町村で登録されてきたものをチェックしたり一覧表にして整理をしてきて、見直し等いろいろ確認作業等を図ってきていたところでございます。文化財の登録につきましては、今後は世界遺産登録との関係が強く出てくるものと考えておりま

す。その今後の登録等についての計画につきましては、石塚世界遺産・文化振興課長から答えます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

石塚世界遺産・文化振興課長。

○教育委員会世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） それでは、文化財の指定申請について私の方からご説明を申し上げます。

18年度は、国の登録文化財ということで5カ所指定をされております。小木の喜八屋旅館、それから旧相川拘置所、それから世尊寺、森医院、北條家住宅と5件ほど申請をいたしております。

それから、世界遺産の関係では国の史跡指定ということで、本年11月に上相川のところで、あそこを申請を予定してございます。それから、同じく相川地区になりますけれども、近代化遺産としまして大立竪坑等、これにつきましても登録文化財の届け出を7月と9月に行いたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） 冒頭にありました懸案事項につきましては、現在の状況は一応状況として理解できましたが、残された時間は少ないわけでありますから、ひとつ精力的な取り組みをお願いをしておきたいと思えます。

文化財の指定の問題で再質問いたしたいわけではありますが、4月の30日にちょうど私のところへ芝浦工業大学の藤沢彰先生、それから日本建築セミナー事務局長の増田千次郎先生、これは連絡で通知がございまして、実は加茂神社の調査に来ただけけれども、宮司さんがちょっと体調を崩して立ち会いができない。宮司さんのご意向としては、地元の市議員が立ち会ってくれるならかぎを渡しましょうということだから、ちょっと立ち会ってほしいと、こういうふうな連絡がございまして、私の氏神様でありますから、早速宮司さんのところへお邪魔をしまして、かぎをお預かりしてご案内をしました。調査の時間は三、四十分でありましたが、今までも何回も来ておられるわけでありまして、丹念に見ながら、これは素晴らしいものであると、当然申請があれば国の重要文化財の指定は受けられるものであるというふうにその藤沢先生は太鼓判を押していかれたわけでありまして、同様のものが相川の春日神社もそうであるというお話でございました。そして、もともとはこの建物は慶長9年に大久保長安が相川へ赴任されたときに水田与左衛門という棟梁、宮大工を連れてこられた。その水田与左衛門さんが手がけた建物が全部で11カ所あるということなのだそうです。11カ所あって、その中で現在重文の指定を受けておるのは蓮華峰寺のお堂、これが受けておるのだけれども、あとのものについては例えば松ヶ崎の松ヶ崎神社とか、あるいは真光寺の金北山神社とか、こういうもともとは立派な建物であったのだけれども、修復をしたり何かで当時の姿が崩れておるけれども、加茂神社と春日神社はこれは申請すれば必ず重文の指定を受けられるものであるというお墨つきをいただいたわけでありまして、そこで関係者の人のお話を聞きますと、やっぱり何よりも地元の市がまずこれを大事なものであるということで市が史跡の指定をするなり何か、それをやらないと、市が大事なものであるという見きわめをしないものについては国は手をかさないということのようでありまして、これはひとつ今時期が時期でありますから、積極的にひとつ指定に向けた働きかけをしてもらう必要があるのではないかと考えておるわけでありまして、当然あとの修復のことが気になると思うの

ですが、重文の指定を受けても修復の場合国が50%ですか、県と地元があとの50%を折半して費用負担しなければならぬということのようでありますけれども、こういうものについては例えば基金をつくって一部そういう地元の負担を軽減するというふうな方法もあるわけでありますから、そういうものも含めてぜひひとつこういうふうな史跡を島ぐるみで守っていくという機運を盛り上げていただきたいと思っておりますので、この点についてひとつもう一度基本的な取り組みの姿勢をお示しを願いたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

世界遺産を進める上で基本的なことだと、大切なことだと考えておりますので、そのようにまた皆様からご指導いただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） これは、ぜひ積極的な取り組みをお願いを申し上げたいわけであります。

次に、健康づくりであります。どうも高野市長のお答えは抽象的でわかりにくいです。私は、これから具体的な提言も申し上げたいと思っておりますが、健康づくりでは大変先進的な地域があります。岩手県に沢内村という村がございまして、恐らくご承知だと思うのですが、今は平成17年に合併をいたしまして、今村の名前は変わっておりますけれども、その沢内村は昭和30年には乳幼児の死亡率が何と1,000人当たり69人という惨たんたるものであった。1,000人の赤ちゃんが生まれて69人が亡くなってしまうと。そこで、当時深沢さんという村長さんが昭和32年に当選をされまして、何としても沢内村の子供の命を救わなければならぬということで、生命行政と名を打って村を挙げて健康づくりに取り組んだのです。これは、人口4,000人ぐらいのところではありますが、まず保健婦、今は保健師と言うそうではありますが、保健婦を4,000人のところ4人にふやして、あと地区の婦人会に出向いて徹底的に健康管理や栄養指導をいたしまして、5年後の昭和37年には乳幼児の死亡ゼロという金字塔を打ち立てた。昭和38年にはそこで賞をもらっています。立派な賞をもらっておるわけでありまして、さらにそれを進めて、昭和35年には日本で初めて65歳以上の老人の医療を無料にするという、そういう快挙をなし遂げた村であります。この深沢という村長さんは、残念ながら2期目の最後、昭和32年に就任をして昭和40年にがんで亡くなっているのです。しかし、その精神は引き継がれて、今も町村合併したその町も健康づくりに一生懸命になっておりまして、今現在例えば国民健康保険の保険料なんかも県の平均に比べると20%も低いというふうな健康な村づくりを実現しておるのです。だから、健康づくりというのは単に机の上でいろんな計画をするのではなしに、具体的に市民の皆さんがそれに参加してもらえるような方法というものをやっぱり私は市が考えるべきだと思うのです。この間この資料の説明をしてもらいに行ったときも、いろんな話を聞いていて最後に私は言ったのです。佐渡市は、メッセージが弱過ぎると。もっと健康づくりにこういうことをやろうではないかという呼びかけをすべきではないかということをお願いしてきたのですが、例えば私は2月の18日の東京マラソンに参加をしまして、ちょうど摂氏5度という冷たい気温でずっと雨が降り続けるような天気でありましたが、4時間台で完走してきました。かねて一遍マラソンというものを走ってみたいという願望があったものですから、今年の8月にちゅうちょなく申し込みをして、申し込みをすると同時に練習を開始したのです。ずっとやっているわけではありませんから最初は2キロ、3キロです。2キロ、

3キロを積み重ねて、それでも大会に参加するまでに1,200キロ走って何とか完走するだけの体をつくり上げることができた。私は、そのとき考えましたのは、人間の体には非常に秘められた力があると。言ってみれば健康づくりというのはそういう人間の体に秘められておる活力を引き出す働きかけを行政としてやるべきではないか、これが健康づくりだと思ふのです。そこで、市長、私が提案いたしたいのは、今この佐渡市で手っ取り早くやれるのは歩け歩け運動です。今も私が練習しておる時間には特に女の方がよく歩いておられます。ですから、こういうことをやればいいのです。市がひとつ万歩計を性能のいいものをあっせんして万歩計をつけて歩いてもらうと。1日1万歩歩くということになると、歩幅によって6キロか7キロの距離を歩くことができるのです。そして、コースを設定して、例えば佐渡1周コース、これ270キロでしょう。例えば昔相川から金を運んだ金山のコース、これ何キロあるのか、400キロぐらいでしょうか、そういうコースを設定する。あるいは、来年は北京オリンピックですから、歩いてオリンピックへ行こうと。これ約2,000キロです。でも、1日に6キロずつ走ったら1年間で到達できる距離なのです。そういうコース設定をして歩け歩け運動を進めていく。そして、保健師がその健康相談にあずかるというふうな具体的な方法を提示したらどうかということをおし上げたいわけでありませう。

それと、もう一つは今佐渡市に保健師が29名です。29名のうち7名が事務室に閉じ込んでおるのです。これは、私は健康づくりとは結びつかない話ではないかと思ふ。できるだけ優秀な技能を持った保健師は現場へ出て住民の相談にあずかるということをお第一義にすべきではないかと、こういうふうにお考えしておるのです。今職員が残念ながら佐渡市はだぶついている状況ですから、事務のかわりは幾らでもおおると思ふ。しかし、保健師のかわりはおらないのです。そういうものを組み合わせて、ひとつ新しい健康づくり運動というものを展開していただきたいと、こうお考えるのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいま健幸さど21に関連して、運動しようということでお提案がありました。私は、犬の散歩ぐらいしかしておりませうけれども、そういう意味では運動が大事だというのは十分わかっております。議員も以前よく朝早くランニングをしておられるのを拝見した、それがやっぱり現在その東京マラソンに参加されたその基礎をつくっておられるのだというふうにお思います。いろいろな形で計画もあるようでおございますので、ぜひそういうものを支援して、先ほどの万歩計プラス佐渡1周で積み上げていって地球1周とか、非常におもしろい計画だというふうにお思いますので、参考におさせていただきますというふうにお思います。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） これは、市長、保健師の方も言っておられましたけれども、田舎の人は庭先から車に乗るので、都会の人より今運動量が足りないという指摘をされておりますから、ぜひこれはひとつ強力で推進をしておいただきたいと思っておるわけでありませう。

次に、離島振興の問題。今離島振興事業、これで56年ですか、なりましたが、今までに佐渡へどのくらいの事業が入っておるのかということをお調べてみましたら、現在事業量で昭和28年から平成18年までに1兆72億円という事業が入っております。1兆72億円事業が入りまして、このうち国費分が5,894億円、端数は切ります。そして、離島振興法のメリットは何かといえは、本土に比べて5%国費は上乘せになるわけです。その上乘せになった分が294億なのです。これが佐渡の条件整備を進めた大きな要素になってお

るわけでございますから、これをひとつ市民の皆さんにもこういうことを大いに説明をして、離島振興法というものについての理解を深めてもらう。そういう中で、そのリーダーとしてこれから第7次離島振興事業の計画立案を指揮する立場にある高野市長の立場も大いにひとつ理解をしていただく必要があるのではないかと、このように思うわけでありますので、ひとつぜひ自信を持って立ち向かっていただきたい。そして、私がさっき申し上げたこれからの第7次離島振興事業の中ではそういうハードな事業よりも島に住める条件というものを整備してほしいと。この議会でも再々議論がありました。海上に国道があるのだから国道の整備分を何らかの形で補助してもらえぬかというふうなお話、こういうものをどういう形で入れるにしても私は当然あってしかるべきだと思うのです。

それから、今離島で大変なのは航路の赤字です。今離島振興事業会計の中でこの赤字補てんのために年間約40億補助金が出ております。しかし、なかなかこれ条件が厳しくて、例えば佐渡汽船にそれが適用されるかということこれはなかなか大変なのです。今いろいろうわさにあります、例えば小木・直江津航路を分社化したら解消になるのかどうか、そういう検討も真剣になされたことがございますが、例えばそういうふうな補助金の上乗せを考える。あるいは、建造について補助金なり、あるいは融資なりが有利に受けられるような条件というものを考えていく。いずれにしても島で生活ができなければ、法律がどんなに立派なものもできたってそれは意味がないわけでありますから。そして、この占用水域、447万平方キロ、離島があるから占用水域がある。そのあることによってこの国際情勢が緊迫した中では国防上も言い知れない利益を受けているわけでありますから。人数だけではないです。そういうものをひとつ大いに宣伝をしながら、そういう国に有利な条件というものを引き出す努力をしてもらいたいと思うのです。あと水産資源、魚です。それから、今まだ海の底のいろんな資源を掘るだけの技術はありませんけれども、同じ地球の中ですから、海の底でもいろいろそういうふうな鉱物資源、あるいはガスというものがほかと同じように含まれておる可能性というのは十分あるのです。その占用水域を持っておれば、将来日本国のそういう面でも大きな利益が見込まれるということでありますから、この点はひとつぜひ認識を新たにさせていただいて頑張してほしいと思うのですが、何かご所見がありましたら承りたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいま議員がおっしゃられたように、我々は、言葉は古いのですが、防人として住んでいる。これによってやはり国益が十分守られている。あるいは、さっき申されたように排他的経済水域が世界で6番目の大きな国益の圏域を維持しているというのは非常に大事なことだというふうに思います。それがまた住んでいなければ十分その圏域を主張もできなくなるというのは、竹島やその他の島々のケースで見ても十分わかるわけございまして、当然住むための条件整備がただの5%でいいのかと。あるいは、今回も非常に少なくなっているのは、通常予算の枠が我々自体の財政状態が非常に厳しくなっていて減ってきているわけございまして、幾ら5%といっても、あるいは同時に国が出すと言っても県が出さなくなるというふうな状況がここまで押しつぶされているわけです。そうすると、やはり非常に厳しい生活を、さっき言いましたように情報の伝達の路線、あるいは航路という意味合いでも非常に我々つらい立場に追い込まれているということをきっちり訴えていきたいというふうに思いますし、その仕組みづくりをやっぱりやっていかなければいかぬのではないかと。今までも十分先人たちはやってこられたと思うのですが、すっかり世の中の流れが変わっているわけですし、同時にまたその風向きも変わっ

て我々は非常にやりやすくなっているのではないかと。いろんな外交的な情勢事態が変わってきていますので、やりやすくなっているという意味もありまして、この問題について全力を挙げての解決を、佐渡に在るだけでなく140離島を束ねてきっちり前進していきたいというふう考えておるところです。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） ぜひ勇気を持ってお取り組みをいただきたいと思うのですが、次に事務局体制についてお尋ねをいたしたいわけでありまして。当然全国離島の会長になるということになりますと、相当煩瑣なお仕事をこなしていかなければならぬと思うわけでありまして、他の離島の場合には幾つかの島がばらばらにあるものですから、大抵事務局は県の中に置いてあるのです。したがって、こういう場合に県の協力をお願いして事務処理に当たれるわけだから大変プラスになるのですが、佐渡の場合は今まで新潟県では、粟島浦村はもちろん離島ですから、粟島浦村と佐渡ということになりますけれども、あそこはせいぜい400人ぐらいの人口ですから、どうしても県ではなしに佐渡に実質的な事務局を置くというふうな体制になってきておまして、今までは町村会がそれを取り仕切っていた。したがって、新潟県の場合には離島振興の窓口というのは県は微々たるものでして、本当に形式的で、全部佐渡の市町村会がそれを取り仕切っていたわけでありまして。ところが、今度合併をしまして市町村会は解散になりまして、職員の皆さんは一応退職金をもらって身分は新たになったということで、今それはどういう身分であそこで働いておられるのかわかりませんが、今2人なのです。2人で全国離島の、もちろん離島センターがあるにはありますけれども、やっぱり日常的に市長とひぎを交える人が事務所にいなければこれは何かと不自由だと思われたいわけでありまして、そういう意味でこの今の事務局体制を考え直すお気持ちはないのかどうか。

それとあわせて、やっぱり今何か身分も不安定になっているのではないかというようなお話もありましたが、この際身分の確立というものを考えになっていただきたい。去年は離島の、去年の例で申し上げます。離島の予算は減ったとはいいながら150億の国費が投入されておるのです。そうすると、上乗せ分は7億5,000万もあるわけでありまして、大事なポストです。これは、もう離島が続く限りこの振興法というのは続けていかなければならぬと思っておりますので、そこら辺の身分の確立ということについてもぜひお考えをいただきたい。

それから最後に、これは市長、全国離島の会長の任期というのは2年です。当然来年の4月の改選時をまたいでこの重責を果たしていかなければならぬということでありまして、市長としてはそれなりのご決意をお持ちの上、お引き受けになられたと思われたいわけでありまして、もうこの時期ですから、それと絡めて来年どうなさるのかということも市民の前に明らかにしていただくことが適当ではないかと思われたいのですが、そのことを含めてお答えをいただきたいと思われたい。お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 厳しいご叱正もたくさんありますが、まず担当者の問題、事務局の問題がございます。この事務局の問題は、身分の問題としてはいずれにしてもきっちりしないとまずいだろうというふうに思っております。それから、その体制をどういうふうにしたらいいかと。これはどの程度が、例えば情報、今まで佐渡が受け取ったことは一度もないわけでありまして、どの程度事務局が情報を収集しておかなければいかぬのか、あるいはいろんな事務作業がふえるのかということも含めて県とも相談しながら準備していきたいというふうに思っております。

それから、今回こういうふうにご決定したのは、現在各離島の合併がどんどん進みまして、いろんな各副会長の皆さん方も選挙もいろいろ乱れておりまして、一部離島とか、そういう問題もあって今回私が受けることになったわけでございます。私もそれは急でもありましたし、来年はどうするのかというお問い合わせでございますが、支援の皆さん方にまだ全然相談もしておりません。いずれにしても私ばかりが任期が来年というわけでは、みんなそれぞれに入り乱れておりますので、しっかりそのことも考え、かつまた支援者のご相談もして決定していきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） ありがとうございます。終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で渡邊庚二君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時35分 休憩

午後 2時46分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔35番 佐藤 孝君登壇〕

○35番（佐藤 孝君） 新生クラブ、佐藤孝です。それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず初めに、行政改革マニフェストについてであります。マニフェストといえば一般的には選挙公約として使われる言葉ですが、市長、なかなかマニフェストという言葉は一般市民の方々にはわかりにくいということでCNSのテレビとか広報紙でもよく言われますが、一体何だろうというようなご意見もありました。そこで、マニフェストといいますと、これは数値の目標を立てて実施期間、これは市がやる場合は今回1年ですけれども、その中で財政的なもの、市の場合は節約、そしてその方策、方法などを明記し、確実に目標に向かっていくというのがこれがマニフェストということだと思います。佐渡市としてこの言葉を使うということは、中途半端な目標設定ではなく確実になし遂げると、そういうことで重い意味合いがあるというふうに思います。そのためにも今回示されたマニフェストを達成するのならば、それ相当の覚悟がなければならぬと考えます。単なる目標設定で、達成してもしなくてもしょうがないと安易な考えでは、この後の中長期計画も絵にかいたぼたもちになるのではないかとこのように思います。きちっと目標を立てたなら鋭意工夫し、汗を流して頑張らなければ達成はできません。そこで、お聞きしますが、目標達成のための具体策はあるのか。主に時間外手当の削減、公用車の削減と管理の一元化、レジ袋の減量化、水道料金の統一など明快にお答えいただきたい。

2番目に指定管理者のその後についてお聞きいたします。指定管理者制度の意義というのは、民間企業やその他団体等のノウハウを幅広く活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的とするものですが、昨今全国的にいろいろなトラブルが起きているようです。そこで、お聞きしますが、協定内容や事業報告書の精査はしているのか、また業務報告書は定期的に報告を求め、調査し、必

要な指示をしているのか。また、これらにかんがみチェックができる機関をつくる必要性はないのか、答弁を求めます。

3番目に公民館施設の使用料の徴収についてであります。先般佐渡市生涯学習推進計画をいただきました。大変すばらしい内容で、生涯学習の意義ということでこのような内容になっておりました。生涯学習は、市民一人一人が生涯にわたって自分自身の生活の向上を目指して自発的な意思で学習することです。さらに、急激に変化する社会の流れに対応し、豊かな生涯学習社会を築いていくためでもあります。人と人との学び合いやふれあいを深めてそれぞれの個性や能力を伸ばしながら一人一人の人生を充実させるとともに、地域の文化を高め、活力のあるまちづくりと地域社会の形成や発展をもたらすという意識をも確保されるというものです。しかし、今教育委員会が計画しようとしているのは、自主講座のメンバーからも施設使用料を徴収しようという考えです。生涯学習の推進から逆行する考えではないかと思いますが、真意をお伺いいたします。

最後に、佐渡市環境衛生検討会のクリーンセンターに係る報告についてであります。市としては報告のとおり計画していくのか。また、前回の私の一般質問の答弁で地域住民への説明会は必要であると答えていますが、いつごろどのような形で行うのか。また、19年度予算で施設管理運営費が大幅に削減されているが、今後の運営やダイオキシン発生の問題は大丈夫か。そして、問題は1施設にした場合、故障や災害時に収集ができなくなり、不法投棄がふえ、環境破壊につながらないか、以上4点をお聞きいたします。以降は、質問席にてやらさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 佐藤議員の質問にお答えします。

部長の行政改革マニフェストを発表いたしました。行政改革推進委員会の評価、提言を受けて、昨年度に引き続いて本年度も取り組みを行い、先般発表したところであります。昨年は、準備が間に合いませんで非常に中途半端な期間のマニフェストでありました。ことしは、満を持してやったわけでございますが、各部長のトップマネジメントと申しますか、そういうものが単に公約だけではなくて数値的な裏づけを持って市民に明々白白お約束するというスタイルでございます。2年目でございますが、なかなかまだまだ、議員が言われるように厳しく言いますとついつい目標値を下げるとか、そういうことが出てくるので、いろいろ議論はいたしました。できるだけ自らの能力、あるいはその状況を勘案しながら最大の目標値が達成できるように、それから余り極端に理想だけをやってもある意味では投げやりになってしまうということで、具体的かつまた実現性がある数値を追い求めるという姿にさせていただいたつもりでございます。これにつきましては、各部長に内容、詳細、質問がありましたので、答えさせるつもりにしております。

それから、指定管理者制度のその後についてでございます。確かにご指摘のように指定管理者制度につきましては合併当初非常に慌ただしい中で急に決断を迫られたということで、幾つか不備な点、あるいは問題の多いところもございました。それは、我々だけではありませんで全国各地そういう問題は起きてまして、いろいろなモニタリングであるとか、かつまたそのチェックの期間についての議論がなされております。総務部長から現況の状態を説明させたいというふうに思います。

それから、公民館施設の利用料につきましては、教育委員会からさせていただきます。

佐渡市環境衛生検討会の報告について、4項目お問い合わせがありました。大澤議員にお答えいたしましたように、市民の代表による検討ということで真摯に受けとめて一般廃棄物処理基本計画を見直して、議会でご意見をいただきながら市としての効率的な運営を図れるようにこれから進めていきたいというふうに考えております。詳細は、市民環境部長にさせますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

まず、行政改革マニフェストの関係であります。これにつきましては市民との約束ということでありまして、昨年第1回始めたわけですが、各部長が市長に対して約束し、そして約束したことを市民に公表させてもらったところでもあります。ことしは、各部長に加えまして各行政委員会の方からも出させてもらったところでもあります。まず、総務部の関係であります。私どもの方としては主なものとしては時間外手当の削減と、それから公用車の削減と管理の一元化ということについて取り組みをさせてもらっております。時間外手当の削減につきましては、平成18年度に佐渡市の時間外勤務等縮減行動指針を定めまして、各所属長を通じて職員に周知をしておるところであります。職員1人当たりの一月当たりの勤務時間の制限、あるいは業務量の点検、配分、それから事務改善、そして昨年からは始めたところではありますが、週2回のノー残業デーの実施、それから週休日の振りかえ、代休制度の活用等によりまして取り組んでいるところでもあります。そして、今般時間外手当の関係につきましても平成18年度の実績と平成19年度の取り組みについても出させてもらったところではありますが、大変残念ながら目標は達成できませんでした。112%、12%ほどオーバーしてしまったという状況にあります。これにつきましては、その原因がどこにあるのかということからは、割り当て100%を超えている各部署に対しましては今ヒアリングをして、改善策については検討しておるところであります。

それから、もう一つであります。私どもとして公用車の削減と管理の一元化についてであります。これにつきましても現在326台ほど公用車があります。これにつきましては、平成21年までに30台ほど削減しようということで、平成19年度については10台ほど削減をしたいということで考えております。今現在10台のうち6台につきまして廃車を行っております。今後も修繕費がかさむ車等につきましては、車検時期を見ながら削減を進めていきたいというふうに考えております。

それから、指定管理者の関係であります。指定管理者の仕組み等につきましては佐藤議員のお話、質問がありましたとおり、民間企業の持っているノウハウを生かすということと我々としてはその分管理費を縮減していきたいということで、法の改正等もありまして平成18年度から実施をしておるところであります。指定管理者の指針、手続に関する条例におきましては、事業報告書を作成して5月末までに市の方への提出を義務づけておりまして、今現在54の施設から提出されておりまして、今主管課において事業報告書の精査を行うというところでもあります。

それから、質問の中にありました仕組みとしてそのような形、受け取るだけでいいのかというご指摘もありました。これにつきましては、私も庁内でのある一定の第三者的な見方が必要だというふうに思いま

すし、当面の対応としては各部長等で構成する検討会議みたいところで精査をしていきたいというふう
に考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

レジ袋の減量化の関係でございます。これにつきましては、4月1日からスタートしたところでござい
ますが、現状の今の聞き取り調査の関係では大型店で大分80%近いという、こういう状況でございますけ
れども、今回マニフェストの中では全島としてマイバッグを持ってくる方を80%まで引き上げたいという
考え方で今進んでおります。それで、今回商工会を通じまして今現在全店舗向けにアンケートを今とって、
今月中にはある程度集計できるかというふうを考えておりますが、この中でこういった問題点があるのか、
あるいはどういう形でいけばさらに推進するのか、そのあたりを分析しまして、その後実は5月にいわゆ
る協力店と言われる方とまだ協力店として参加されていない方、それから商工会、消費者協会、婦人会さ
ん、こういう方々と1回検討会を持ちました。それで、その中で佐渡市レジ袋ゼロ運動推進連絡会とい
うものを立ち上げて対応していこうという形で一応ご協力いただけるという形になりましたので、これをこ
の後立ち上げて、さらに追跡調査をしながら拡大を図っていくという形をとっていききたいと、そのように
考えております。

それから、佐渡市環境衛生検討会の報告の関係でございますが、4点ほどございます。まず、1点目の
報告のとおり計画していくのかというところでございますが、これはあくまでも今回は私どもが合併後つ
くり上げました一般廃棄物処理の基本計画というのがございます。これについて、大澤議員のときにお話
し申し上げましたが、旧来ありました3地区のものを積み上げたという状況で、その後の今のごみの状況
の変化にちょっと合わない状態に現在ございます。そういったもので、その中で今回市民からのご意見と
いうことでこれを受けとめて見直していきたいということになりますし、それから2番目の住民への説明
会ということでございますが、これにつきましては今年度基本計画を見直した段階でその内容について議
会の方にご提案をしてご意見いただいて、その後で住民説明という、こういう流れを今現在考えておりま
す。

それから、3点目の19年度予算の大幅な管理運営費のところでございます。これにつきましては、ご承
知のように部配当予算という形の中で私どもも今回こういう編成をしたわけでございますが、一応予算執
行の中身について、今までは各施設ごと、旧来のシステムといいますか執行の考え方といいますか、そ
ういう形でやってきたものを1本の形で考え方を統一して見直すようにという中で非常に予算が厳しいわけ
でございますので、予防的な部分というのは極力避けて、最低限維持していけると、いわゆるダイオキシ
ンも守っていけるという状況の中でするようにという形で現在内容精査ともう一回進め方を検討させてい
るところでございます。何とか乗り切りたいというふう考えております。

それから、4点目の災害の件でございます。確かに災害ということにつきましては、今回中越なり石川
なりの地震がございました。そういった面では、問題は地震なり災害というのが局地的に起こるのか全体
的に起こるのかによっても違うわけでございますけれども、いずれにいたしましても施設の問題、あるい
はごみを運ぶ道路の災害の問題とかいろいろ考えられるということでございますので、今回の一般廃棄物

処理基本計画の中で専門的な方々も当然今度入っていただくこととなりますので、専門的なものも含めてその中で一応検討させていただきたいというところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

行政改革マニフェストの目標達成のための具体策の中で水道料金の統一という部分がございます。水道料金の統一でございますけれども、この3月の議会で条例改正を議決させていただきました。そして、ことしの9月分の水道使用料から統一料金ということでございます。この地区につきましては、上水道地区全地域と、それと簡易水道46あるうちの九つの地区、この地区になりますが、これは給水人口の約7割の地区に当たりまして、10月の請求分から統一した料金ということでございます。このために佐渡の広報紙、あるいは水道料金が改定されます全世帯、それから全事業所に対しまして改定の内容のチラシを配付しているところでございます。今後も市民にこの理解と協力をいただくために広報活動等を進めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

公民館の施設の使用料についてでございますが、議員もご承知のように現在公民館として活用している施設には農村環境改善センター始め文化センター、体育館、この利用目的が違う施設が混在している状況にあります。そんなことから、使用料も使用団体により有料あるいは無料の統一がなされていない状況もございます。ご質問の公民館の自主講座でございますが、一定程度、2年ないし3年ぐらいになりますと学習グループの主体的、自発的な運営ということでそういう自主講座に移行していくわけでございますが、現在100%減免の無料で利用させていただいているところでございます。ただ、社会体育施設の使用料、あるいは社会教育団体、あるいは生涯活動グループの生涯学習推進を妨げないような、そういう観点から減免率も考慮した受益者負担も考えていくようなことが必要ではないかということでその質問が出たのだと思います。もちろんこのことにつきましては所管するそれぞれの施設の関係課を始め、自主講座以外の団体をも含めた調整が必要だと思えますし、使用料や減免率を統一する必要があるのではないかとということで、今後このことについては検討してまいりたいというようなことでございますので、よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それでは、マニフェストの方からちょっと質問させていただきます。

まず、時間外手当の方ですけれども、これは一応残業しない日を設定するというので、週2日ということですが、この残業しない日というのは、これはあくまでも現場を抱えている日とその日に当たると残業しなくてはならないようなケースも出てくると思うのです。事務の方だけ該当するのか、残業しない日を設定した場合、その日は絶対残業させないということですか。それちょっと1回お聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

ノー残業デーの設定というのは週2回設定しておりますが、これにつきましては残業を原則しないとい

うことでありまして、どうしてもだらだら感があるのではないかということで、それはその日はもう残業しない、そういうふうに確認をするという意味合いでもそういう設定をさせてもらいました。ただ、その日にどうしてもせねばならぬような用務があるわけでありまして、それらにつきましては事前に所属長を通じて総務課長のところへ提出をさせていただきまして、それで仕事をするということで、事後確認についてもそういうような形で確認をしておるところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） では、やっぱり残業の時間を短縮するということは、業務量の点検等を行うということですが、こんなものはとっくの前にやらなければならないようなことだったはずなのです。それで、恐らくこの残業手当がなかなか、残業時間もそうですけれども、減額にならないというのは、業務の内容や組織の見直しが私は必要ではないかというふうに思います。なぜかといいますと、部長や課長が当然部下の能力等を把握して適材適所に配置しないとなかなかこれは難しいと思うのです。人それぞれ得意なことがもちろんあると思いますので、私はこれちょっとよくわからぬなというようなところの仕事を抱えさせれば、当然これは残業がふえてくるわけですから、やはり適材適所というのは、それは人事異動も含めてそうですけれども、課の中でもこれはチェックしていかないとならぬと思うのですけれども、そのためにも市長、部長や課長が当然そのあたりの部下の能力を把握しておかないとだめなので、その辺の異動も当然市長の場合は異動させるときには部長や課長から聞いての異動になると思いますけれども、そういうのは聞いてやっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然配置のときには、組織変更のときにはヒアリングは十分してあります。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それでは、市長はそうやってヒアリングしてということですが、総務部長、恐らくこれ各部の中でも簡単にできるはずなのです。要するに職務を見ながらこの人はここ、この人はここという配置がえは幾らでもできると思うので、その辺をきちっとしないと1人のところに仕事固まるようなケースも今までは確かに見受けられるので、その辺の内容を直せばある程度すぐにもこの時間外の時間的なものは解消はできるということで、もちろん時間外手当の削減もできるということですので、その辺の指示をきちっとして、私はすぐにも取り組めると思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

佐藤議員のご指摘はそのとおりだというふうに思います。我が佐渡市の職員がその人でなければできないという仕事は私はないというふうに思います。協力し合えば幾らでもできるわけでありまして、そういったところは今各所属長の方へ指示をしておるところであります。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 当然皆さんが何でもできなければならぬわけですが、職員は、それなりにやっぱり適材適所というものがあるので、その辺を考慮して本当にこの後すぐにもやってください。そうしないとこのマニフェストは達成できません。

次に、公用車の削減、これについてですけれども、私は一番問題になるのは公用車の削減と管理の一元化ももちろんそうなのですけれども、これリース車に変えていくというのが、リースに変えていく、これ目標にありますけれども、これやっぱりリースに変えていった方が経費的には物すごく削減になります。その中でもう一つ問題があるのは事故のときですけれども、車が事故に遭ったと、市有車が事故に遭ったというときに、事故になれば動かないわけですから、ちょっとこすったぐらいで動くというのはいいのですけれども、動かなくなった場合にその代替の車というのはどうしていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

当然自力で動かないような事故を起こした場合には修理に出すわけでありまして、その段階では代車という方法もとっているかと思いますが、実質的には各部署の中で抱えておる他の公用車で対応しておるのが実態であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 部長、代車と言いましたけれども、代車の場合ですと代車借りた場合にその代車が保険に入っていればいいのですけれども、入っていなければその代車は市の自動車共済ではこれは多分該当になりませんので、その代車でまた事故をやれば市が完全に保険以外に自腹を切らなければならぬということになるのです。ですから、なるべく市の車をきちっとそのときには配車できるような形の一元化というのは、これはやっぱり私は優先すると思うのです。そのためには何のためにイントラネットを整備したのかということ。イントラネットで情報の共有をすることで幾らでも一元化はできるはずなのです。どこの車がどこに行っているかなんてというのは、端末たたいてわかるように、各支所でもわかるようにしておかなければならぬと思うのです。その一元化は、早く進めなければだめです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の車もそうですが、会議室等の関係につきましては、今おっしゃるグループウェアといいますか、庁内の情報連絡システムで対応しておるわけでありまして、そういった場合については先ほど代車というふうに申し上げましたが、一つの手段というふうにお受けとめいただきたいのですが、実際には他の公用車を使うというところでありまして。各支所、そして本庁の各課ではそれぞれに公用車を抱えておりますので、そういう中で対応しているというのが実態であります。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 部長、早期一元化をして、恐らくこんな326台も要るわけないので、この辺をきちんと精査してこれからはやっていっていただきたいというふうに思います。

次に、レジ袋の関係なのですけれども、確かにマイバッグ率80%、スーパーなんか行ってみるとかなりの方がマイバッグ持っていらっしゃるということで、これはもう確かにいいことだと思います。ただ、その反面万引きがふえてきたということをやっぴりスーパーの方々、経営者の方々はそのような話をしておりますので、その辺またこの後いろいろアンケートをとるということですから、アンケートの中で恐らく出てくるのだらうと思いますし、もう一つはレジ袋を容器包装リサイクル法の対象の品目に今度改正になって

になりましたから、やっぱりリサイクルということで回収ということも、白色トレイと一緒に、そういうこともやっぱり考えていくべきではないかと思うのです。一番私が市民の方々に言われたのは、マイバッグを持ってきてくれるのはいいのだけれども、そのときの使い方によってはもう非常に万引きがふえて、これでは経営も成り立たぬよと。それを市が奨励しているのだから、そういうところの対策も考えてもらいたいという話は私の方で聞いていますが、その辺どういうお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

この万引き対策の関係につきましても、実は4月に実施する前にやっぱりそのあたりが関係者と協議をした段階で話題が出てまいりました。それで、3月の上旬だったのですけれども、佐渡地区万引防止対策協議会という、こういう組織がございまして、たしか会場は真野の商工会だったと思うのですが、そちらの方に一応対応策ということで呼ばれてまして、行ってお話をいろいろさせていただきました。その中で、この防止協議会の方といたしましてはポスターを張るということで、いわゆる喚起といいますか、周囲向けへのPRといいますか、そういったもので一応そういったポスターをつくるということなものですから、一応私どもも関係するところにもその対策について一応ご相談していただいて、3項目ほど私どもは広報でも4月でも市民周知のために一応記載させていただきました。一つは、店の買い物の場合はマイバッグへ品物を入れないで店のかごでまず買ってくださいます。そして、精算終わった後でマイバッグに入れる。それから、もう一つは精算済みでマイバッグに入れたものについては店の中に持ち込まないというのが2点目でございますし、それから3点目として、もし買ってマイバッグへ入れた場合に外に1回出て買い忘れがあった場合、その場合については店に入るときにお店の方にその旨を伝えてどこか置き場所をセットしてもらおうというような形で当面今スタートしたところでございます。ただ、この後議員のおっしゃるとおり今回アンケートの中からまたいろいろ出てくるかと思っておりますので、それを受けてまた対応していきたいと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 部長、この後アンケートをやって、やっぱり小売業の方々と協議を本当に進めていかないと、先ほど言ったように店にあるかごで買ってくださいますと、極端な話そんなポスターなんか張って万引きする人はするのです、そんなの見たって。見たって見なくてもするのです。マイバッグをこの腕に差してかごを持って歩いていると、かごに入れるものとマイバッグ薄いものなら入りますから、わからないです。だから、協議するのでしたら、レジのところでもマイバッグもレジの方が預かると。中に入っているか入っていないかわからないですから、預かってかごからマイバッグへ直接入れますよと、打ち込んで入れますよというようなことを、その辺の指導もしないと、一つの物を売ってもうけがわずかしかなければそれを盗まれたら、これはとてもではないですけれども、経営が成り立たないので、その辺きちっとやっぱり協議の中でやってください。アンケートの中で恐らく出てくると思っておりますので、その辺はやっぱり早急に対応していただきたいと思っております。

次に、水道料金の統一の件ですけれども、確かに今までまちまちでなかなか大変だったのですけれども、統一の中で今残りあと畑野と南部が残っておると思うのですけれども、今の現状ですと相川のホテル、旅

館関係は恐らく使えば使うほどかなり高い金額になってくると思います。観光客の入り込み数が少なくなっているところでこれから観光に力も入れていかなければならないということならば、この次まず全島統一をやるわけですから、その中の協議の中で私はやってもらいたいのは、例えばそういう水をたくさん使うところは季節的なものがあれば季節的な料金の設定をするとか、あとは今は全部一般になっていますけれども、昔は、前は営業用というのがありましたので、営業用と一般用と分けて、ただ収入と支出のバランスをきちっとしなければいけないので、その辺は何でもかんでも安くすればいいというわけではないと思いますけれども、その辺のバランスを考えて全島統一するときにはできるかどうかお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

佐渡市ですけれども、今回統一したのは人口では約7割でございまして、まだそのほかにたくさん筒水があるわけでございまして、これにつきましては一応国の方としましては将来的には佐渡市は上水道に下さいよという指導があります。その計画は平成28年ということで目標設定しております。そして、今回の料金もそうですけれども、水道運営審議会、市民の代表の方々に諮問をしまして、その回答をいただいて、それをもとにして料金をつくってありまして、そして佐藤議員が言われましたように営業用という設定下さいよということですので、今全国的な傾向を見ますと約6割ぐらいは口径別ということにだんだん変わりつつあります。ですから、今回はこういう形でまず統一第一で、相川地区と言いましたけれども、相川地区の最高の、改定前ですけれども、252円より少し安くした248円ということでありまして、今後は佐藤議員が言われたことについては水道運営審議会の中でもそういう話をして料金を設定していきたいと考えていますので、よろしくお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 田畑課長、その辺も含めて本当に全島統一のときには話題にのせてください。お願いいたします。

次に、指定管理者制度についてであります。指定管理者制度の協定内容についてですが、これ利用料についてはもうけが出た場合には管理者の収入にするというような項目が入っているのか、あとは従業員の雇用関係、そういうものも入っているのかどうか。私が以前本会議で質問したときに現在雇用されている方々を切らずにそのまま使っていただけるように協定書の中でうたってくださいということで、その辺は協議をしてやりますという総務部長の答弁でしたので、いいですか。ちょっと協定内容について、利用料をもうけたら、もうけが出た場合には管理者の収入にするという項目も入っているのか、今までの従業員をそのまま雇用するという項目も入っているのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

指定管理に出した施設につきましては、それぞれの施設ごとに基本協定書というものを結んでおります。その中で基本的にその協定の中で結んでいただくということについての基本的ルールについては私どもの方でお示しをしておるわけでありまして、その定額制に持っていくという形の中ではそれぞれの基本協定の中で取り組んでおるわけでありまして、その条文が何条になるかというのはその各施設ごとに変わってくるものですから、それは場合によりましては各施設のところでお答えをしていただこうというふうに思

いますが、今私が持っているのはある一つの例でありまして、佐和田の大佐渡交流活性化センターの部分であります。指定管理業務委託料の支払いという部分については第23条の中で指定管理業務委託料を支払うという項目を設けてありますし、先ほどお話がありました雇用の関係であります。雇用の関係については私も平成17年9月の定例会の中で現有の人員については雇用していただくようお願いをするということでありまして、そのことについては今この基本協定の中には特段の条項としては入ってはおりません。別途そういう申し入れをしてあるというふうに理解しておるところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 最初に質問の中でも言いましたように、今指定管理の問題で解雇の問題、全国的ですけれども、解雇の問題とか社会保険関係を掛けていないとか、そういう問題が出てきているのです。これは、やはり選定委員会で選定した、そういう指定管理者ですから、やはりきちっと運営できる、経営できるというところを選定したわけでしょう。その雇用がどんどん、ぱっと一遍に首を切られたとか、こういう問題が起きるということ自体がその選定時点で間違っていたのではないですか。その辺は、やっぱりきちんと選定していかなければならないと私は思うのです。

それで、条例にもありますように業務報告をもちろん今もらっておると思います。その業務報告を先ほど総務部長が話したのは市の方でチェックするということですが、市の方できちっと本当にチェックできますか。この前新潟日報に出ていたのは、柏崎市が中小企業診断士から調査をしてもらうというのが出ていました。これは、県内では初の導入ということですが、その中で監査委員が監査できるということで、監査委員から監査してもらう方法もあるわけですが、総務部長、この後監査委員からの監査、要するに市が出している委託料に関してですけれども、これは自治法でうたわれていますから、当然監査はできるわけですので、そういう考えはありますか。私は、してもらった方がいいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

監査委員の監査ということですが、当然委託料という形で出してあるわけでありまして、そのあたりの監査ということも当然視野に入れて考えなければならぬというふうに思います。

それから、先ほどお話がありました柏崎市の関係であります。なるほどというふうに思いました。ただ、佐渡市はその柏崎の方法をそっくりそのまま対応できるかということになりますと、また予算等の関係もありまして、検討ということになるわけですが、先ほど申し上げました庁内での第三者的な目で見るという部分については、ある一定の施設についていろんな角度から検討を加えるということは大切なことだというふうに思いますので、すぐにでも実行できるような形で取り組みたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 監査委員からの監査もしてもらうという意味でいいのですか。そうですね。それで、私はその監査委員に監査してもらうというのはGメンみたいなことをしろというわけではないので、当然指定管理者、また市の方もよくなる。市は減額できる、指定管理者の方もある程度収入が出たら自分

たちの収益としていただけるというような形できちっとやっぱりその辺はチェックできる機関、こういうものを私は市がチェックするのではなくてあくまでも市民がチェックできるような、やっぱりそういう組織が必要だと思います。だって、市の職員、要するに市がチェックした場合は住民の皆さんから市の方にあそこの施設はこうだった、ここの施設はちょっとサービスが落ちてきた、あそこはサービスよくなったというような意見が入ってきますか。入ってこないでしょう、なかなか。ですから、そういう機関を、審議会なり協議会をつくってそこで審議をしていくと。いい方向に審議をしていくような、そういう委員会を私はつくるべきだと思います。委員は、あくまでも充て職ではなくて、大所高所から物を見れるような、そういう委員さんを選んで、そしてその中でやっていくと。その中には専門的に経理等も見れるような方も選定していくというような形でやらなければなかなか、失礼ですけども、市の職員でやるというのは私はある程度無理があると思います。その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今のご意見につきましては、ご意見としてまた検討させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 市長、今総務部長は検討ということですけども、何でもかんでも委員会をつくれればいいというものではないのですけれども、ただやっぱり指定管理に出している以上は、指定管理者の方で赤字になったからちょっともうこの後は無理ですよというような形でぐるぐる、ぐるぐる変わっていくようでは、これは住民サービスにはなりませんので、ちょっと市長にもお聞きしますけれども、やっぱりそういうチェック機能というのは、職員ではなかなか甘くなると思いますので、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。つくるべきだと思いますので。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっとお話ししたように、いろんな問題を内包しているというふうに思います。ちょうど2年そろそろ来るわけでありますので、内部で十分検討させて判断していきたいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） その辺はぜひやっていただいて、市も指定管理者もこれから住民サービスのために万全な体制で取り組むというような方向に導いていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、公民館の施設の使用料についてでありますけれども、公民館講座は旧市町村でまちまちの減免措置がもちろんありましたけれども、これを統一するという事は、これは確かにいいことだと思います。統一しなければならぬ。あそこの地区では全額減免になっているけれども、ここは半分だと。なおかつ講座の中でもある程度自分たちでお金を稼げるような講座もあると、でも全額減免になっているというようなところもありますから、その辺はきちっとやっぱり統一させるべきだと思います。体育施設については、10月からということではわかりますけれども、ただ質問の中でありますように、問題は自主講座の方々からなぜ取らなければならぬと。自主講座の数と人数がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

これ19年6月現在でございますけれども、旧10地区で講座数が259、講座生がおおむね3,467名ということになっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） そうしますと、一応自主講座の方々からも1人500円ほど徴収をしたいという計画というふうに聞いていますけれども、500円もらいますと3,400人ぐらいですと170万ぐらいになるかと思うのですが、この自主講座の方々には当然市からはお金をもらわずに自分たちで会費を集めて、そして地域のボランティア活動をやったりしているわけですので、こういう自主講座から一律1人500円をもらうということ自体が、そういう発想が私はちょっとよくわからないのですが、170万ぐらいのために清掃ボランティアとかそういうものをもういいですよと、市がそのような金を取るのでしたらやりませんよといった場合、清掃委託料とかそういうものがふえてくるわけですから、同じことではないですか。170万ぐらいもらわなければ、財政課長、夕張市みたいになりますか。ならぬでしょう。いや、別に答弁求めているわけではないのですが、そうでしょう。170万で夕張市になったらこれは大変なことなので、その辺をちょっとどうお考えかお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 平間生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

今次長の方で説明した部分につきましては、公民館の使用料につきまして今減免という、100%減免ということですが、若干の受益者の負担をお願いしたいということでございまして、自主講座につきましてはそれぞれが自主的に運営しているグループでございますので、それぞれが決まりをつくりまして、今でも講師をお願いしているようなところがございまして、講師もほぼ1回の報酬、5,000円から7,000円くらいを支払える部分、自主講座の場合も登録制でございますので、そういう部分の講座だけを自主講座として認めておると。その場合もやはりその講師の方に謝礼をお支払いするということになると、それぞれ講座生が会費を出し合って運営しているということになりますので、今ほど議員が申し上げられました1人500円とかいう部分についてはそれぞれのグループの方が決めることということで、あくまでも我々が今考えておるのは、先ほども申しましたように公民館が使う使用料につきまして若干の受益者負担をお願いしたいということでこれからは検討していくということでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 要するに自主講座も公民館を使う場合に公民館の使用料を取るということなのでしょう。1人500円ずつ公民館を使っても使わなくても取るという意味ではないのでしょうか。それならわかるのです。自主講座の中でも公民館は使わずに自分たちが公民館以外のところを使って会議とか総会とかをもちろんやっている講座はたくさんあるわけですから、そうではなくて要するに公民館を使用した場合に、その500円というのはどこから出てきたのですか。そうではなくて、要するに自主講座でも公民館を使った場合には通常の使用料、要するに公民館の使用料から減免をするということなのでしょう。減免70%になるのか事によっては100%減免になるのかということなのでしょう。それならわかるのです。そういう形でやらないと、ただ一律使用しなくても自主講座の方々1人ずつから取るというような話を聞いたもの

ですから、これはちょっとおかしいなということです。取らないということですね、それは。わかりました。それでは、使用料ということで減免はどのぐらいやるのかというのはちょっとわからないですけども、この後のお話になると思うのですけれども、何か課長ありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 平間課長。

○教育委員会生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

先ほども申しましたように、公民館を自主講座でも使用する場合に減免率も考慮した段階で少しの受益者負担をこれからお願いしたいと、その検討を始めるということで、1講座について1人500円とかいう話ではございませんので、御理解をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） わかりました。それならあとは減免がどのぐらいになるかということなので、生涯学習が後退しないようにその辺はきちんとやっぱり検討して、ことはできないでしょうけれども、来年ということになるのでしょうかけれども、検討してきちっとやっていただきたいと思います。

それでは、最後にクリーンセンターの方の質問をさせていただきます。まず、一つ聞きたいのは、予算が大分カットされていますので、10月ぐらいまでの予算しか持っていないのではないですか。そこで休止させるような考えではないのですか。金額的には、これ18年と19年の当初予算で見ますけれども、半分くらいです、減っているの。消耗品とか薬剤費関係、それと設備機器の保守点検の委託料なんか半分です。これでできますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

消耗品関係につきましても先ほど1回目のときもお話し申し上げましたけれども、従前に買い置きといえますか、そういった形の傾向見受けましたので、あくまでも必要な部分だけを買うという方向で予算は見直しをさせたということになりますし、それから点検関係につきましても実は予防的なもの、あるいはできればここまでちょっと多目にやった方が将来的にいいだろうというような部分も実はあったというふうに聞いていますので、そういった部分についてはこういう時期でございますので、ぎりぎり炉が維持できるといって執行するよという形で今進めているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 私は、施設の統一というのは、これは当然必要なことだと思います。これだけ財政が苦しいのですから。ただ、場当たりのばぱっとやっていくような、住民にも説明もなしにだまし討ちみたいなやり方は、これはやめてください。恐らくこれ3施設でもってやるものを、やりとりしながら部長はやると言いましたけれども、この予算では恐らくできないと思います。現場からもできないという声が上がっていますので、これは難しいと思います。そうなる報告のとおり19年度に南部クリーンセンターを休止させると、21年度に両津を休止させるというような形になっていくような気がするのですけれども、私はそうではなくて総合的に将来に向けての計画をきちんとやっぱり統合も含めて立てて、ただ休止したらその施設はどうするかということまで、極端なこと言えば国仲方面に新しい、何年後、5年後とか、5年なら5年、6年なら6年後に国仲の中央あたりに新しい施設をつくると、そのために休止はやむを得

ぬだろうということで進めていくというのもこれも一つの方法だと思うのです。地震が来ようが災害があらうが大丈夫、そういう施設と、あと2炉で片方の炉を修理するときも十分間に合うのだよというようなものをつくっていかないと、恐らく1施設に急になった場合にはピット容量は足りないと思います。一番最盛期に入らないと思います。絶対難しいと思います。ですから、私は一番重要なのは、これから本当にきちっとした計画を立てるのと、あと地域住民への説明です。南部や両津の方々は、恐らく今までのサービスが低下しなければ、ああいう煙が出なければ当然いいと、サービスが低下しなければいいですよと恐らく納得はしてくれると思うのです。ただ、問題は持っていかれる佐和田の住民です。佐和田の住民は何と言うと思いますか、恐らく。逆をやってみてください。両津に南部と佐和田から持ってきますよと言ったら、両津の方々は恐らくそうかそうか、いいもの来たなと言うわけないです、これ。反対します。南部だって同じです。反対します。ですから、その辺の説明をきちっとやっぱりやってください。それと計画をきちっとやって、本当にあの計画、報告書どおりやるというわけではないのでしょうか。その辺私はちょっと部長より先に市長に聞きたいです。市長、やっぱり住民の納得を得てからではないとできないでしょう。例えばぽんとすぐやりますとか、19年度には南部をやめます、21年度にやめますといったってこれはなかなか難しいと思います。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、当然やっぱり住民の方々の納得が要ると思います。精力的に納得いただくようにご説明するということがベースだと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 部長、いろいろ本当に問題が出てくるので、本当に安易に考えないでください。起債の償還、両津のクリーンセンターの場合ですと何年から何年ですか。起債が25年か26年ぐらい残っていますし、南佐渡の場合は22年から28年まだ残っていますので、その辺の問題もありますし、きちっとやっぱり将来の総合計画を立てて順を追ってやってください。新潟日報にああいうことを書かれたから、当然そういうのがもう住民の皆さんのところにひとり歩きして、そしてあっちもこっちもとめられて、佐和田へ持っていくと今度佐和田はパンクするのだと、こんなような話まで出ているのです。ですから、こういうものはやっぱりきちっと計画を立てて、それから皆さんに示してもらわないと、今まで近藤議員からもいろいろ質問ありましたけれども、それにやっぱりきちっと答えるだけの計画を先に立ててください。そうしないと何かひとり歩きで、あそことあそこをとめれば金が浮くのだ、これはとまるのだと、そうすると今度佐和田も怒ると、こんなような話がぐるぐる、ぐるぐる続いているので、本当に今あるのですか、ないですか、そういう計画は。きちっとした計画は。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたけれども、私ども一般廃棄物処理を行う場合については、一般廃棄物処理の基本計画というのを平成16年に実は策定してございます。ありますが、これは内容をちょっと私は聞き取ったのですが、その中身が一応現状とは大分そぐわない状況で、なぜこういう状況かということで確認しましたら、旧両津市、それから旧佐渡広域、それから旧南佐渡の一部事務組合のこの3カ所のものを積み上げたといえますか、そういった形での計画の状況になっております。それで、今回私どもは、実は昨年私

がこっちへ来てから一応廃棄物対策課の方に話したのですが、やはり見直しが必要であろうと。当然ごみの量も変わってきますし、そういった面で今回は市民の方から検討会で一応報告いただいておりますので、あのベースは当然検討課題になりますし、それ以外にも専門的な部分も含めてこれから将来計画、実は平成30年までの計画になっておりますので、その中でよく精査をして、そしてきちっとした計画を立てて、そして議会の方にも報告し、住民の方たちにも説明していくという形で進めていきたい、そういうふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 部長、うそではありませんよね。きちっとやってください。あまりだますようなことではいけないと思いますので、これで抜き打ちみたいな形でやられたらこれはまたこの後の一般質問でやらせていただきますので、きょうは一応信じてこれで一般質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時49分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔48番 祝 優雄君登壇〕

○48番（祝 優雄君） 合併以来、私の一般質問のテーマは「佐渡再生に今何が必要なのか」というテーマで続けております。今までも幾つかの提案をしながら議論を重ねてまいりましたが、3月議会に積み残した分、こういう形だということを言っておりますから、そのことを踏まえて行政改革大綱の実施計画に係るものなどを中心に議論をしていきたいと思っております。

昨年の3月示されました行政改革大綱の実施計画を受け、行政改革に取り組む姿勢として事務事業の評価への取り組み、補助金負担の見直し、公共施設の見直しなど、行政改革課が中心に09年度までの市政改革マニフェストなるものを示しました。今までの従来システムにとっぷりつかってきた佐渡市の職員も合併を経て、地方分権は決してバラ色ではないことを実感しつつあると思います。各自自治体は、知恵とアイデアが勝負です。地方自治体も競争の時代に入り、その競争はどう金をつくり出すかにかかっております。改革を進めることで過疎地域の住民、お年寄り、弱い立場の人々がどこに住んでいようと安心して暮らすことを島民が肌で実感ができることでなければなりません。行政改革に取り組むということは、生活者起点の行政運営の確立です。改革プランを実行することで予算と決算、財政計画にどのような変化があらわ

れるのか、予測以上の変化が期待できるのか、数値をお示しして聞かせていただきたい。

2、空路についてお尋ねをいたします。4月19日の新聞報道では、佐渡空港の活性化を考えるという集いの中で、航空機メーカー、販売代理店が50人乗りの機種なら現在の佐渡空港の滑走路でも使用可能、今秋にも佐渡空港でデモフライトを予定と報道されております。この説明を報道で知る限り、島民は現空港を改修もしないですぐにでも50人乗り機の機種が首都圏に向けて飛行が可能のように受け取っております。本当に現在の空港で受け入れる空港と運航する航空会社が決まれば50人乗り機の活用ができるのかどうかお聞かせをいただきたい。

次に、佐渡航路についてお尋ねをいたします。小木・直江津航路公的支援スキームの概要なるものが3月議会の直前、全員協議会で説明を受けました。全員協議会と予算審査に係る委員会でも計画の変更を含む内容の検討と支出方法について指摘したところであります。また、予算議決に意見を付してありますが、その後の検討委員会で議会よりの指摘を受けながらも事前説明の内容で実施が決まったのはなぜなのか。あり方検討会で議決決定したことは、2億円を使い切ることを前提に予算を消化する手続を決めたにすぎません。2億円を使って得る効果が全く示されてはおりません。特に安全運航管理費、人件費4,000万円、船舶修繕費、ドック工事費5,000万円は固定経費であり、利用者の安全という理屈をつけたのでしょうか。支出には無理があります。あり方検討会で提唱している利用人数をふやす経費とはなり得ません。何を根拠にこのような決定がなされたのか。今までも再々指摘をしているところですが、詳細な説明を求めます。

あわせて私企業の赤字に公費負担をするという前代未聞の措置は、責任の所在を明確にしておかなければなりません。今までの議論の中で小木・直江津航路への公的支援の根拠を地方自治法232条の2項に基づくものと説明をしております。議会も意見を付して予算議決をしており、責任の一端を担うのは当然であります。地方自治法232条の2項で公益上必要と認め、長が判断し、認定は議会ということになったのであります。そこで、お尋ねします。小木・直江津航路公的支援は、行政が上場企業の営利会社に対する補助決定だと私はとらえております。市長の判断は、佐渡汽船が行政的団体と認定しての支援と受け取ってよいのかどうかお聞かせいただきたい。

次に、審議会の設置と扱いについてお尋ねをいたします。5月17日、佐渡市環境衛生検討会が開催され、報告書を取りまとめたと聞きますが、報告書が市長に届いたのはいつなのかお聞かせいただきたい。

次に、国民保護法と湾岸警備についてお尋ねをいたします。6月2日、青森県深浦町に北朝鮮から逃げたという北朝鮮国籍と見られる男女4人が漂着、保護されました。漂着時に港にいた釣り人に新潟はどこだと尋ねたと言われております。時間の経過とともに生活苦だけではない不自然な点も浮かんできております。佐渡市としても漁業関係者、海上保安、警察、自衛隊、消防などの協議があったと聞きます。協議の中で朝鮮半島からと見られる木造船14艇の漂着を確認しているとの報告があったと聞きます。今後佐渡への不審船の漂着もふえるものと考えておかなければなりません。青森に漂着した船には、4人の生存者と毒物と覚せい剤が確認されたと言われております。もし佐渡に不審船が漂着し、生存者が毒物や覚せい剤、武器と思われるものが発見されたとき、佐渡市はどのような対応をとるのかお聞かせいただきたい。

以上、質問に対し、項目別にわかりやすく明快な答弁を求めて1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えしたいというふうに思っております。

人件費の割合が類似団体に比べて非常に多いということでございます。現在は、定員適正化計画をつくって行政改革に邁進しているところではありますが、ただその計画の21年度に180人までというのでは余りにも悠長過ぎるのではないかとということで、鋭意努力をしまして、現在までで18年度までで142名削減ということで、ことしも1年50人の純減に向けて進んでいるところでございます。先ほどの定員適正化計画におきましては、平成22年度全体で180名、10.56というふうな数字が目標値でございます。しかし、支所や消防、学校、保育園、病院等、非常に施設の数が多く、皆さん方のところへ学校、保育園の統合計画、あるいは病院の今後の医療計画等、あるいは先ほど議論のありました焼却施設の統合等、できるだけ早く施設の統合をしませんと、施設を残しておいたまま人員の削減はできないところまでもうすぐ参ります。適正配置というのはどれだけというのはその施設の存続を認めるかどうかにかかってくるので、できるだけ早い施設の統合等の行動に出なければいけないということでございます。人件費を削減し、公債費の償還や普通建設事業に振り向ける等、経済効果を進めていかなければいけませんけれども、財政課長からその数字を説明させたいというふうに思っております。このような非常に厳しい中で私の市政の最終年度を迎えるわけではありますが、どうしても最初は市民の意識がばらばらでございましたし、職員も同じでございました。議会もこれからぜひ一つになりまして、我々がご提案申し上げる組織、あるいは行政改革への道りを地域だけのことを考えずにご協力をぜひ願わなければ、この行政改革はなし遂げることはできません。佐渡が一つになりまして、非常にこの発進力が大きくなりました。皆さん方の行動一つ一つが、市民の行動一つ一つが大きな影響を他に与えることになっております。ぜひこの合併が、あるいはこの行政改革がスムーズにいきまして、この佐渡市の存在が大きな力を持つように願っているところでございますので、ご協力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

空港につきましてのご質問がありました。今回50人乗りの機種種の就航の可能性を目指して実験フライトが行われるということになりました。また、これにつきましては、まだ不透明なところもたくさんありますけれども、私個人の考え方としては、この飛行機が今のままで羽田へ、今の空港の長さそのまま通常運航ができるとは思っておりません。今のままでも飛べるというだけで、50人乗りをかなり席数を切り捨てて飛ばなければあの短い空港からは飛び出すことはできないというふうに思います。同時に、一方に背中に山を背負っているために飛び立つ向きが風向きによって大きく制限されます。冬は、非常にスリッパをしやすい状況でございますので、そういう状態の中で恒常的に乗り入れることはできないというふうに思っています。2,000メートルはともかくも、今とは違う形の空港ができなければ安心して飛べる空港にはならないというふうに思っております。

佐渡航路についてお問い合わせがございました。2億円の問題について、確かに追い詰められた佐渡航路のあの時点の存在は、やはり当初の約束の2億円を使わざるを得ないというふうな状態でございました。お問い合わせの上場企業を公益上必要であると認めた根拠でございますが、当然一私企業であるということも事実であります。この佐渡汽船が生まれたこれまでの事情を勘案しますと、我々にとっては独占的

に就航し、我々住民の足として非常に重要な航路であると、生命線であるというふうに考え、次への解決のために小木・直江津航路についての公費の助成をお願いしたわけでございますが、これにつきましては上越市、佐渡市、県、それから佐渡汽船も一緒になって対応を行ったわけでありまして、ただ、ご指摘の使い方の件につきましては、非常に緊迫した中で決定したことでありますので、全部が全部その諸問題をクリアしているかどうかにつきましてはなかなかそうでないこともあったかもしれません。詳細につきましては、企画財政部長の方から答えさせることにいたします。

それから、環境衛生検討会の設置の取り扱いでございますが、この報告書は5月24日に佐渡市環境衛生検討会長から提出されました。佐渡市が合併して4年、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行う中で市民の立場ということで検討をいただき、設置をしたわけでございます。この中で日にちの件で私に報告の日にちを問われました。17日の検討会でございますが、それはオープンだということで、私は日にちを正確にあれだったのですが、新聞の出た日に知りました。報告は、5月の24日に正式に報告は市長に提出された状態でございます。今後議会や住民の皆さん方のご意見を伺いながら市の方針をこれから決定させていきたいというふうに考えております。

国民保護計画と沿岸警備についてのお問い合わせがありました。第一義的には警察、海上保安庁が対処することではありますが、今回の深浦町の事案につきましては一般市民が第一発見者にもなるというふうな状態もございます。今回の件につきましては、沿岸防犯対策会議を開催いたしまして、これらの問題について関係者が集まって検討をいたしたところでございます。対策としてはそのとおりでございますが、その中で諸般の問題に対しての対応を検討いたしましたので、総務部長に説明させたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 湾岸警備の関係についてお答えをいたします。

6月2日に青森県深浦町に漂着をしたという北朝鮮の事犯が発生をいたしまして、私どもとしてはまずその第一報を受けまして市民の方々に知らせる必要があるというふうに考えました。6月の4日に佐渡市沿岸防犯協力会の会員の方々に不審船を目撃した場合の対応を文書で通知をいたしました。次には、先ほど市長から答弁がありましたように、13日の日に海上保安署、警察署、航空自衛隊、沿岸防犯の団体の方々に集まりいただきまして、対策会議を開催し、緊急時の連絡体制を再確認をいたしました。この中で海上保安署の方からのお話としては、今回の事例を参考にしますと木造でありまして、レーダーで捕捉されにくいということがあるものですから、市民の方々の協力をお願いしたいということがありました。ただ、その不審船につきましても単純に脱走したものであるか、あるいはテロ等の危険性もあるわけでありまして、118番なり110番にまず第一報をお願いしたいという依頼等もありまして、その旨広報紙、あるいはチラシ等を使って広報してまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 支援の内容について補足説明をさせていただきます。

小木・直江津航路利用促進支援事業補助金交付要綱によりまして、優待乗船券を企業等に配布する新規顧客開拓支援に6,010万円、特等船室等を利用した船内イベントを開催する魅力ある船旅創出支援に

2,990万円、長野や名古屋、大阪の各案内所の運営経費、経費削減が困難な安全運航管理経費やドック等船舶修繕経費を支援する利用促進環境づくり支援として1億1,000万円を予定しており、輸送人員で延べ1万5,900人の増加を見込んでいるということです。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、山本企画財政副部長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

議員から3月の議会で宿題をもらっている件なのですが、人件費30億円をその半分、15億円を公債費の償還に、あと15億円を普通建設事業に振り分けた場合の財政状況の変化と経済効果ということですが、先に経済効果の試算についてお答えいたします。国が発表しております産業関連表の分析表をもとにして計算いたしました。人件費15億を公務として試算した場合には1.6倍の48億円というふうに計算しております。普通建設事業の経済効果ですが、事業によって違うのですが、佐渡市の場合の普通建設事業における一般財源の割合が約25%でございます。それで、15億円の一般財源では普通建設事業の規模としては4倍の60億円ぐらいの事業ができるのではないかなというふうに考えております。それで、産業関連表の分析をもとに試算しますと1.8倍で、最終的には108億円ぐらいの経済効果があるものと思われま。108億円と48億円のマイナス48億円ですので、差は60億円ぐらいの経済効果があるのではないかなというふうに考えております。

次に、財政状況の変化ですが、起債の残高等を考えると60億円の普通建設事業費に対する起債の借入額は約20億円というふうに考えております。そうしますと、15億円の公債費の償還では起債残高がふえて、実質公債比率等も上昇して財政状況の方は悪化するようになっています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今財政課長に報告をいただきました。それで、今最後にあなたがつけ加えたのが財政が悪化するという話。財政どうして悪化するの。15億円を起債返済に回していったらどうして悪化するの。積み増し事業の、私はもうちょっと正確に持っているのだ、数字を。正確に持っているけれども、事業と効果とマイナスにして、経済効果106億と言ったでしょう。それと相殺した結果経済効果を押し上げて、そしてマイナスになるというのはどういうの。では、ここで雇用効果は何人出るの。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

60億円ぐらいの経済効果ですと、約700人ぐらいの雇用が生まれるというふうに考えておりますし、先ほどの財政状況が悪化するということは、60億円の事業をやった場合には約4分の1が起債を借りなければならぬというふうに考えております。それとその起債の償還を15億充てると、その差額の5億が財政が悪化するというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そんな話をしておってどうします。いいですか。ここで経済効果を少なくとも2%近く押し上げるのです、佐渡の。それをしておいてこの部分がマイナス、これはマイナスで相殺をすればいい、そんなものは。いいですか。私の方で言いましょ。これは、あなたのところにも関係あるのだ。

私が前回説明したときは、国の標準で私は出したのです。今回は、佐渡市が細かい数字を出しておるでしょう。それをもとに私は出しているのだ。それで、時間がないから簡単にいきます。大体の経済効果は、あなたが言うように恐らく118億ぐらいだろうと私は見ている。だから、そんなに変わらない。もとデータがほぼ同じだから。ただ、私が言っているのは、あなたのところで全然頭から抜いているのは、30億円の事業費を、いわゆる人件費を削ると私は言っているのです。その30億円を削ったけれども、それに比例して人を減らすと私言っていないのだ。ワークシェアリングの方式でいったらどうだと前回提案したのだ。いいですか。配分比率を変えなさいと私言っているのです。人件費の配分の比率を変えるのです。総額予算でいくのです。70億円で人件費を決めましょう。今では何人でこれを分け合うのという数字をあなたまるっきりつかんでいない。そのプラス・マイナス効果もまたそこへ出てくる。そういう計算をしなければだめなのです。だから、総体的には、あなたは雇用効果を700人ぐらいと言ったか、大体最終的にプラス・マイナスでいくと560人ぐらいです。これが雇用効果として残る。私は、それをとる方が先ではないのと言っているのだ。今100億円の、これは賃金入れるともっと違いますけれども、例えば100億円の人件費をそのまま使っていったときゼロでしょう。今私の言うた計算からすれば、効果は非常に低い。それを差し引いても残る効果が出てくるのだよと言っている。だから、人件費を削って、私が言うておるこの人件費はただ単に言っているのではないのだ。この人件費の私の言うておる70億というのは、基本的には税収の中におさめたい。税収の中におさめたいけれども、それは不可能だろうと。だから、地方譲与税までを入れて、その部分ぐらい、まだ70億では低いのだ。今私の言うた数字からすれば66億か7億になる。だけれども、70億という形の中でいけば、今後補助金制度が変わっていても大丈夫だという数字を出しているのだ。今までの中であなた方いったら、今までの報告からすればおかしな方向へ、おかしな方向へ行くのだ。それを食いとめる方式は何だと私は提案しているのだ。それで佐渡の経済効果を上げて、雇用効果を上げて、マイナスになるわけじゃないではないの。そういう踏み方をしていかざるを得ない状況なのです、佐渡市は。だから、人件費をどこに落ちつけるのかいえば、私は税収の中に入れるのが一番健全だと思っている。私は、基本的なものを持って言うておるのだ。簡単に30億とって70億どうなんて言っているのではない。そのくらいのことあなた方もしっかりとらえた中で議論をしませんとおかしな方向に行く。今のものを守ろう守ろうとしておるからそんなことになるのです。もっとこれ時間があればもうちょっと詳しく、後へ回します。

それで、今幾つか問題が出てきました。市長、これ空港の問題は非常に大きいです。この中で市長は明確に今回は新空港の方向を示しました。私もその方向がいいのだろうというふうに思っているのです。それで、私は当初は現空港で飛ばせる飛行機を探しましょうという話をしていました。これを私が変えたのはなぜかという、国が国策でコミューターのジェット機の開発をほぼ決めました。補助金の枠も決めましたから。これで恐らくいくでしょう。この飛行機が少なくとも飛べるだけの機能を備えた空港でなければならぬと私は思うのです。そのときによそから輸入した飛行機でなければ飛べない空港では意味がない。そうすると、最低限度1,500要ります。そうすると1,500の中でどう飛んでいけるのかという方式を、そして最も早い年次でできる方式は何だということにしなければならぬと思うのです。それで、今の2,000メートルの法線でもし立ち木がかかるなら、後ろに土地確保してでも1,500で着工すべきだと私は思うのですが、これはどうですか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の中で祝議員が言われたのは、国の開発しようとするジェット機だというふう
に思うのですが、これも最低1,500ないと難しいだろうというふう思うわけで、そういう意味では一致
しているのですが、地権者の構造が非常にたくさん持っている人がやはり真ん中あたりにも非常に大きな
面積を持つということになりますと、今の滞った交渉の対象者についてもやっぱり同意をもらわなければ
いかぬということがあるわけです。しかし、いずれにしてもここまで来ると2,000メートルが望ましい。
しかし、1,500でもやむを得ないかなという気持ちは私の気持ちの中にあります。それは、これからの交
渉が非常に山を迎えているところをどういうふうに乗り切るかによって、地権者の方々ほどの辺にあるか
ということでありまして、それと県や国との意見調整がうまくいくかどうかということだろうというふう
に思います。ただ、現実問題とすると1,500の、隠岐が2,000メートルに去年7月に360億かけたそうで
すが、一つの村を漁村ごと移転し、新しい港をつくるというふうな膨大な計画のもとになし遂げたことを考
えますと、あそこは今の佐渡市の場合は非常に平らですし、何とか2,000は2,000として願うと。願いな
がら片目で1,500をにらむというふうなやり方も一つの行き方ではないかというふうになら考えてやっ
ているところではあります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） では、市長、そこでその2,000メートルを持ちながら、そして後ろの手で1,500だ
なんて言うておるのはもうだめだと思うのです。これは、やはりこういう形でいくと、方向変換、しかし法
線は変えない、そういう形で事業着手に向けてやっぱり着実に動かないと、これ島民も国の方も信頼し
ません。これは、どうしても知事を説き伏せてもうことしじゅうに結論出していただきたいと思います。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、知事とさして最終的に意見調整したということではありませんけれども、
今のところは地権者との話のところはまだ最終的には決まっていけないもので、決まればあつという間に
2,000メートルになるというふうな状態なので、そういうふうに申し上げたので、その数人いる地権者
のどの辺が納得してもらえるかという、そのモザイク状になっているところの土地の配置によって決まる、
近々決めなければいかぬというふうには思っているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ここ市長、やっぱりもう一歩前へ出るということしかないと思うのです。それが逆
に地権者との交渉を早めるということに私は結果なると思うのです。ですから、事業着手に向けて1,500で
もう事業着手するという形の方が私は知事の方も決断しやすいのだろうと思うので、その決断しやすい方
にしてやった方がいいと思うのですが、もう一度聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 知事も非常にそういう意味では心配していただいております、そういう意味で
は佐渡に新たな空港ができるということについては非常に順調といたしますか、一定の了解のもとに進み出
しているところでございますので、もう少々お待ちいただきますと、いつも明るい話ばかりして申
しわけないのですが、方向性が見えてくるというふうになら考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 私は、市長の顔を見ながらある種の決断をしているというふうには思います。ですから、ここでひとつもう一步見える形で、すかっとすべきだろうと思いますので、ひとつよろしく頼みます。

それで、佐渡航路について、先ほど利用人数について1万5,900人ふやすのだと。現在までにどのぐらいの利用者なのです。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 4時40分 休憩

午後 4時41分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） 19年の1月から5月までという実績で、直江津航路に関してはわずか0.1%前年度比でふえておるということで4万1,371名、現在1、2、3、4、5月で39人の増ということで0.1%ふえております。

〔「小木航路を利用した人」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（金子 優君） はい、小木航路です。

〔「1%」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（金子 優君） 0.1です。

〔「増」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（金子 優君） はい、ふえています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 私も前段責任の所在をはっきりさせよと言いましたよね。この後これを盛り返すのでしょうけれども、この数字が実現されなかった場合、このスキームはこれはどうなのですか。不発だと考えるのか、佐渡汽船への2億円が完了したから成功と考えるのか。どう考えるのか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） 実際この支援事業自体が非常にスタートが遅れております。先ほども話をしましたように、イベントの実施について今検討しておるということで、これは6月でございますので、非常に遅れているのが現状です。0.1%の増ということですけども、今1万5,900人という数字を上げたのですけれども、これも上越と県と佐渡市でもっと詳細なスケジュール、どの項目で何月ごろまでにどれだけの目標数というのを自分ももっと詳細に目標値を出すようお願いしました。11日にも会議があったのですけれども、その中で1万5,900というのが今現在で可能なのか、それとも1年間これをやった場合で1万5,900人かということで今検討しております。当然計画については2年間ということでございますので、ことし実績が終わった段階で、評価委員会というものがございまして、その中で評価をしていただいて、来年に向けての事業の進め方ということで研究をするということでございますので、それは我々の方に報告は来ると。それをまた理事者の方で検討していただくというふうになっておりますが。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 議会を甘く見てはだめです。議会は、議論を詰めて意見をつけたのです。来年度こんなもの認めません。まず、示された数字は最低限度クリアされなければ。私は、この数字は出発点だと思っているのです。出発点でなければならぬのです。これを幾ら積み上げるかでなければならぬのです。にもかかわらず、それが実現されなければ、これは2年間継続などということにはなり得ません。そのために意見がついておるのですから。その認識をまずどうとらえておるのか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） ただいまの件ですけれども、もともとこの2億円というのは5者協議の結果2億円を出しましょうということでありまして、その2億円の根拠につきましては、平成17年にこれは赤字額8億円の想定で20年には4億3,000万円に縮小しようというのが5者協議です。その4億3,000万円に縮小する目標としまして毎年5%ずつ利用客をふやしましょうと、それから運賃の値上げをしましょうと、それからさらに佐渡汽船の経費削減をしましょうと、そういう三つの項目をしても4億3,000万まだ赤字になりますと。その4億3,000万のうち2億3,000万につきましてはさらに佐渡汽船の方で経営努力をし、残りの2億については2市、県と2市で負担しようというようなことであります。この先ほどの経営目標値等について、これからどうしていくかということにつきましては先ほど金子課長から説明ありました経営評価委員会で審査をしながら5者協議の方に報告をするということで、その5者協議の中で最終的に判断をされるというような仕組みになっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと申しわけないですが、飛行場の件で先ほど説明がちょっと不足しているところがありまして、追加させていただきます。

先ほどの実験フライトといいますか、秋口に予定されている実験フライトの理由といいますか、なぜやるのかということなのですが、非常にかなり否定的なことを申し上げたのですが、ひとつ目的はあのときにちょっと説明した中、それ以外に、申し上げたかどうかわかりませんが、羽田の枠取りのための実験フライトとしての位置づけが非常に重要でございまして、そういう意味では2014年の北陸新幹線の全通、あるいは羽田の1.4倍になる飛行枠の確保と、そういう意味で飛ぶということであるので、そういう意味で非常に重要な位置づけではあるのですが、そのままずっと飛べるということではないというふうな判断をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、今親松副市長が言われた形ですと、これはことし決めたから来年度も一緒にということでは議会はないですよと。これは、議会はそのために歯どめをかけたのです。この事業計画は、少なくとも初年度示されたものがクリアされなければだめなのですよということを委員会審査の中でも皆さんが一致して意見を述べた、そしてそれを集約したのがあの報告、意見についたのです。そのことを理解しておるのでしょうかね。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

議会の意見につきましては、重く受けとめるべきだというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、これ何でもそうですけれども、後の答弁を受け取ればいいのだな。前の、先の答弁はなし。今の答弁、何でもそう、後で発言したのをとるのは。そうすると、そういう形で受け取ります。そうすると、重く受け取ったのだからそのことについては十分理解ができたということだと私はとらえます。そこで、これはこの最初のところを少し議論しておきませんとこんがらがります。この経過の最初、これ去年の7月に知事がこのスキームを言い出したときの記者会見があるのです。この記者会見では、赤字補てんをするのではありませんよと明確に言っている。それで、基本は誘客のためのさまざまな施策をするのだと。例えば佐渡市の負担の大きな部分になるものは島民に対する割り引きが入っている。県、上越市は、これは観光客の誘致という部分に充てるのだと、再三にわたって赤字補てんではないのだと、だから銀行に債務放棄を求めないのだと、こういうふうと言っているのですが、これはこの精神は皆さん方のこのスキームからどこか行ってしまったのです。これは、どの時点でこの方向は変わったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 2億円の公的投資につきましては、あくまでも赤字補てんではないというようなことの精神は精神として構えつつも、現実の支出としましては9項目の支出をしましょうということで実行委員会というものを立ち上げまして、その中で実行委員会に対して市が負担をして、負担のトータルで実行委員会で支出をするというふうに決められておりまして、実行委員会の事業として佐渡汽船に対しての支援を行うというふうなスキームが組まれたというふうになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、最高責任者の意見もところどころ変わる、知事自身がこんなふうな発言をされては困るのです。ぶれのない方向できちっとやらなければ、これ幾つかこうやって新聞にも書かれておるように県の責任をまず明確にすべきです。そこで、新しい話をします。このあり方検討会の中で県は佐渡汽船を第三セクターという扱いで協議したことがあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あり方検討会の最初のとき私も出ておりましたので、当初のときの認識はどうだったかということについてご説明しますが、当然三セクの50%持っているわけですから、当然県は三セクの実質出資者ということであるということでございます。しかし、その三セクであるということを前提に佐渡汽船に対する対応がどう違っていたかということの認識はなかったというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ知事は、いまだに一株主だという話をしていますよね。そして、私はこれ地方自治法の232条の2項で今回のスキームをつくったという説明を受けておりますけれども、これは244条の第3項の第三セクターでこれはやらなければならぬ問題だと私は思うのです。これは、第1セクターというのは行政が立ち上げて、行政が運営するものを第一セクター、民間がやるものを第二セクター。民間と行政が共同でやるものを第三セクターという定義なのです。これは、第三セクターなのです。これは、県が責任を持って処理をすべき事柄なのです。だから、県はふるさと村に対しては自分が責任を持って処理

した。再建をさせたのです。これは、改めて244条で第三セクターとして県に再建を求めるべきですが、
どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については、当初三セクか、あるいは一株主かということの議論というよりも、そのそれぞれの市、例えば上越市、あるいは佐渡市自体が住民にとって何が必要かということで議論はそちらの方へ進んだわけで、これのなぜそっちの方へいったかということになりますと、やはりこのままの論議というか、そのときの議論の継続の先には一株主として県が存在する、だから路線廃止もあり得るといふような議論にいったということ、当然私もそういうふうには思います。ですから、そういう意味でそれでは三セクであれば県が全部面倒見ることかどうかということについてもその議論は当時はありませんでした。ただ、それについては県も当初はそうでありましたけれども、ある意味では今度、うわさですけれども、増資ということも出てきます。こちらの方には正式には話はありません。その過程の中で県の認識自体が増資という格好で県が中心になってやるというふうな方向に何とかなったのかなというふうに思っています。ただ、ぶっちゃけた話、三セクであろうとなかろうと、やっぱり我々は我々の路線を守らなければいかぬということで行動したことは事実でありまして、ぜひそういう過程をご了解いただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 基本的なスタンスは私も同じなのです。だけれども、ここは県が人ごとのような話ではなくて自分のところでこれだけの責任を持たなければならぬし、責任を持つ方法などちっとも形で示さないから私が正確にこういうことだろうと言っているのです。今まで一切こういう姿勢を見せない。だから、私は第三セクターという形でしっかり県が責任を持って再建をしていかなければならないのではないですかと聞いている。そうしますと、県はいろいろな問題が生じてくる。そういうことを承知で知事が言ったのかどうか私はわかりません。わかりませんが、これは全く今までの経過からすれば変わってきます。第三セクターという形は、最終的には地方自治法の199条でやはり監査の対象になりますから、そのことを怠ってきたという責任なのです。非常に大きな責任がここにあるのです。このほかに四つも五つもこの第三セクターの場合にはかかわってくるのです。だから、そこをしっかりと見て、今度佐渡市はしっかりと県の責任を明確にして、その中でどうすると。今いみじくも市長は増資の話をしましたけれども、その話に入る前に責任の所在を明確にしないとだめなのです。そのことをしっかりと市長はとらえてください。いいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 県に行っても言えませんではなくて、やっぱり今回の件につきましては決定自体に非常にせっぱ詰まって、上場もしていることでせっぱ詰まっていると、我々の緊急の足であるということもあってそのような結果を出したので、いずれにしても増資の件につきましてはもしあればその点を踏まえて判断したいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、佐渡島民がこの船を守らなければならぬという気持ちと議会も同じなのです。しかし、お金を出すのは責任の所在と今後の効果をきちっと出していただかなければ、その裏づけを

いただかなければこれは議会としてもそれはやりなさいなんて言えないのです。そこで、明確に県の責任を明示してもらわないと、知事がおれが勘違いだったぐらいのことを言ってもらわなければ、これ増資に向けてもなかなか了解は私はできぬだろうと。だから、増資が完了したからといって第三セクターのこのスタイルは変わるわけではない。佐渡市も例えば株を持ったとする。上越も長岡も新潟もを持ったとする。なお行政がふえるだけで、第三セクターとしての形が変わるわけではない。県は、この増資で何を指しておるかというのは、私は50%の株保有の比率を下げたいだけだと思っている。それが6億円だと思う。ただそれだけのために佐渡市が振り回されることは絶対あってはならない。ここは明確にこの責任をさせてからかかっていたいただきたいのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 増資の件については、まだ何も話はありませんから、そのところはここまで来る間にも県は恐らくそういうことを十分判断して今回もしその報道が本当であれば増資という格好になったのだろうというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） きょう時間がありませんから、ここでしますけれども、今までの間にこの佐渡汽船、私は株主総会でもちょっと指摘をしましたけれども、経営者のスタンス、そして考え方、行動、なっていません。今まで何回県が増資を引き受ける、いや、違う、こういう報道を繰り返してきました。これだけわきが甘いのです。そして、そのたびに株が乱高下しているのです。現実に数字が動いている。今回の件でも恐らくきょうストップ高になるのではないの。午前中は75円高です。こういう乱高下する、その要因を自分の会社がつくるなんていうのはどんなことなのです。経営者としたら全く失格です、これは。こんなことがあっていいのかどうか。これあえて私は市長に答弁を求めませんけれども、とんでもないことなのです、これは。だから、そういう人たちに経営を任せていいのかどうか。私は、そういうことを考えて今発言をしているので、重く受けとめていただかなければ困ります。責任の所在だけはしっかりしてください。

それから、国民保護法と湾岸警備についてちょっとお尋ねしておきたい。私は、もし武器のようなものを携行しておる、そういうことだって可能性としてはある、そのときに島民が第一発見者でそれにかかわっていくとしたら、そのことに対する注意事項も含めて何らかの体制を整えなければならぬと思うのです。そして、それを同時に国にどう伝えていくのか。そのときは国はだれが守ってくれるのか。武器を携行した場合、海上保安や警察で対応ができるのか。国防です、これは。そのときの対応はどうか。そういうことの考えがこの間の13日ですか、そのときの中で出てきたのかどうか。今後どうするのか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 13日の沿岸防犯の対策会議の中では、海上保安署の方からお話があったのは、先ほど申しあげましたようにまずトラブルに巻き込まれないようにということで、不審船が発見された場合については速やかに最寄りの警察なり海上保安の方に第一報を入れるようにという話がありました。国防との関係と申しますか、国民保護計画との関連も当然考えられるわけでありますので、そういった部分についての対応と申しますか、それは積み上げてはまだおらないという状況にあります。国民保護計画そのものについては先般了解をいただいたわけでありますが、具体的なそのマニュアルの策定等につきまし

てはこれからという作業になっております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、事態が混乱してくればくるほど対応は難しくなりますから、そのマニュアルをしっかりとつくってください。

少し時間を調整しました。そこで、先ほどのクリーンセンターの件、これ市長のところへ上がってくる前に少なくとも新聞報道がなされるような管理体制というのはなっていない。とんでもない話です。大体審議会を公開、公にしますと、そのときにマスコミに対しての歯どめがなかったというのはあなた方の責任です。公開にするならするよう形できちっと歯どめをしておかなければ、そういうことについての反省はあるの、ないの。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

当日確かに公開という形でご案内申し上げたわけですが、議員ご指摘のようにこれについてはいかに民間の方をお願いした検討委員会とはいえ、市長に報告が上がるわけですので、例えば最初の会議の開催のあいさつぐらいにしておいて、その後は非公開という形で本来やるべきであったということで大変深く反省しております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ああいう新聞記事が出ますと、市民はこれは確定だと思うのです。それで議会の多くの方々がこの質問にかかわったのです。これは、やはり市民の方々から私どものところへも出てくるのです。それで、両津のクリーンセンターに一般の廃棄物として直接業者、業者というのか市民が持ち込む量があると思うのです。これが毎日何件くらい、トータルで一月どのくらいの量が出てくるのか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

両津クリーンセンターへ持ち込まれる事業系のごみでございますが、これは件数は1日当たり31件ということを知っておりますし、それから1カ月のトータル数値ちょっと今計算させていますので、申しわけございませんが、日当たり平均すると5トンぐらいというふうに、そういうふうに今聞いております。

〔「1日5トン、一月に5トン」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（粕谷達男君） いや、1日当たり平均すると5トンということで、月何トンというのはちょっと今、申しわけございません。計算しております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これが一番大変なのです。それで、この人たちが私のところへ言うてきておるのは、我々は毎日クリーンセンターにごみを運ばないと事業ができないのだよと。それを毎日佐和田まで持っていけというのかい、これが行政サービスなのかと言うのです。市長、こういう形で行政サービスという議論ができるのですか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の数量について私も初めて聞いたのですが、もしそういうことであって、それ

はこれからの検討にまつところが多いと思うのですが、それをではどういうふうに、それではもし集約するのであればそこへ運ぶかという検討なしにはなかなかできないと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、これ廃止はできないのです、今の状況下では。数字だけを並べて話ができるような簡単なものではないのです。もっともっと仕組みが複雑だということを理解しておいてください。そうでないと簡単にいきません。これ本当にはらんが起きます。毎日直接持ち込んでいる業者さんに任せているばかりではないのですから、そのことを十分認識しておいてください。

それから、行政のこのマニフェストのところを少し聞かせてもらう。これ総計では19年度で7億円の効果を生みたいと言っているのですが、7億円の具体的な数値をちょっと聞かせてくれます。何と何と何なのか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤澤行政改革課長。

○行政改革課長（藤澤一雄君） お答え申し上げます。

今のところこの項目にこれということはございませんが、我々としては人件費、それから事務事業、施設などを含めてそれを目標としたいということで今考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、通告しておりますから、もう少し具体的にここでこのくらい出るのですと、だめなら私のところへ資料でいただければいいのですが、やっぱり細かくしないとだめです。ただそういう報告だけではそうですかということにはなりませんから、ひとつ今後気をつけてください。

それで、私は教育関係と消防に絞って質問をつくっておきました。ここで教育関係の方からですが、やはりよそのところから比べると倍ぐらい人間がいるのです。これがどこがこんなにいるのかなと思って私調べてみました。調べてみた結果、県内でももう民間委託にするという形で減らしているところもあります。そして、やはりこの調理員のところがやっぱり非常に多いのですが、ここで臨時が59人という、これ突出しているのです、数字的には。この辺は、例えば自校方式がまだ残っておるからこういう形ということなのか、特殊な事情が何かありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤澤課長。

○行政改革課長（藤澤一雄君） お答えいたします。

学校もそうですが、自校方式であるとか、それから学校の数、類団に比べると確かに多うございます。それらに伴っての人員配置が多いということでございまして、これ学校だけではなくてすべての事務事業が余りにも多いためになかなか人員の削減は、するとすぐもう市民サービスに影響するというような状況で、早く整理したいという気持ちでおります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 早く整理ということですけども、これはやはり基準を示して、その中でそれになるべく合わせていくという方式でなければならぬと私は思うのです。何か基準を持って説明をしないとだめだと思う。そこで、県内の20市の状況を調べてみました。そうしたら、佐渡市は教育委員会の職員は人

口割でいくと335人に1人なのです。そして、子どもと大体似通ったところに行きますと三条市が698人に1人と、それから柏崎が870人に1人、新発田が643人に1人というふうにやはり倍の数字です。これは、どこかに異常さがある。どこに異常さがあるのか。今言われただけではないと私は思うのです。これは、どこにその教育委員会の関係は異常があると思われますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

1校当たりの児童数、生徒数が非常に少ないという現状にあると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 課長、その説明をしていただくなれば、そのために何人多いのですとか、比率的には何人多くなるのですということを書いていただかないとわからない。そして、学校の統合が進んでいくとこうなるのですという説明をしなければ答弁にならない。そういう形の答弁をきちっとつくってください。そうしなければ、もやもやと言うて、はい、そうですかというわけにはいかないのです。それは、今答えられそうではないですから、しっかりそこをよその自治体と比べて、少ないところはどのようにしているのか、どうなのかということを書いてみて、多いのはどうすべきかと。これ人の確保も大切なのです。職場も大切なのです。その場合には、ではこれはどうなっていくのか。例えば民間委託で職場が出てくるのです。そういうことですから、そんなに心配することはない。だから、きちっとよそのところはどのようにしているのか調べながら報告をするということにしてください。

そして、消防も同じです。面積も含めて、子ども行政視察を含めていろいろ見聞きしてきているのです。これは、やはり消防も私3月議会、委員会でも相当話をしましたけれども、やはりおれたちと同じ面積を守って、そして同じぐらいの人口でどうしてこれだけいるのか、うちは何があるのか、政策的に例えばこれをしておるからなのだというものがあつたら報告してください。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

消防の場合ですが、佐渡市の場合消防15分圏ということで、消防拠点、分遣所を二つ増設したわけでございます。その中で今支所を含めて9の拠点があって、そこに消防車両等を配備しております。その車両を運用するための人員を張りつけてあるわけで、旧で申しますと合併前は204人、そのまま引き継いで今は198名となっておりますが、具体的に言いますと消防車、ポンプ車ですが、1台を運用するには消防力の基準で言いますと5名、運用の仕方では言いますと4名で、そうすると2交代制で公休等入れますと12名の人員が必要になります。救急車ですと3名、交代制等を含めて9名ということになります。そういうことで配置した車両から計算した人数、今のところどう見ても今の段階では198名が精いっぱいというところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） では、例えば15分の30分という体制を整えておるから類似団体よりも何人多いのだということはわかるの。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

消防の場合、類似団体といいますと単に人口の類似だけでは解決がつきません。やはりその中で、先ほど言いましたけれども、消防拠点の数、そこに配備した車両数によって、拠点数が同じそういう団体を類似団体と消防の団体は言えるかと思えます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） もう少し議事に臨む場合の答弁準備をしてください。答弁になっていないではないですか。そんなこと百も承知で話をしているのだから。やはりきちっと対応してくれないととんでもない方向に行ってしまうことがありますから、そこはしっかり気をつけて、人口と面積、私はだから初めから言うておるでしょう。そういう中で、ここはよそと違って30分と15分圏にしておるから、分遣所など含めてどれだけ多くなるのだというならそういう説明をしてほしい。よそだってみんなそうなのだ。なぜこだけ多いかということになって、私はわかったと言うておるのだ。それで、これ財政の……

○議長（梅澤雅廣君） 祝君、ちょっと申しわけありません。ちょっと戻りますけれども、市民環境部長から追加説明の発言求められておりますから、これを許したいと思えますが。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） 先ほどお答えした中で事業系ごみの月、1カ月どのくらいかという部分でございしますが……

〔「事業系ね」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（粕谷達男君） 事業系です。これについては、月平均しますと124トンぐらいになります。平均です、年間の。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、これしっかりこういう数字があるということを知っていてとどめておいてください。

それで、私が人件費をこういう形で削っていきましようという話をずっと何度かここでしたのです。皆さん方のところから今回決算状況をちょっと見せてもらった。そして、16年度で経常収支で33%、17年度で33.5かな。市長これ3割以上実際に人件費食っているということです。これ22%ぐらい、20%ぐらいという目的別で話をしていますけれども、やはり経常経費でしっかり見届けていかないとこういうことになるのです。3割を超えた自治体で普通建設事業費が出てくるわけがない。だから、私は15億円の積み増しを提案している。こういう形が必要なのですが、いかがですか、市長の考えは。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういう意味では人権比率は高いというふうに思いますし、財政規模がどんどん小さくなればなるほど比率としても人件費の削減は追いついていけないという状態も出て、減らしても減らしても率としては減らないというような状況になる可能性も十分あります。注意深く見ながら人件費管理をしていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これもう一つ職員の多さについて議論していきますと、6月1日現在の職員数、い

いわゆる賃金に係る臨時職なんか抜いてです。40人に1人の職員数になってしまうのです、佐渡市の場合。これはもう異常です。だから、私は言っている。そうだとしたら配分方式を変えましょう。だったらこういう方向に配分方式を変えましょうよと言っているのです。これをやれなかったら、本当に行く末おかしなことになります。この辺は、財政担当はどう思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

人件費については、ほかの団体より多いというのは承知しております。これから行政改革等で職員数の削減を図っていくようにしなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、あなた方のマニフェストはこれ何なの。30人という審議会からの答申を受けて50人にしましたと言っている。少なくとも先ほども私言いましたけれども、この示されたものはこれは結果を最終結果ではなくて出発点でなければならぬのです。ここからの出発なのです。そういう覚悟でなければこんなもの実現しないのです。こんな数字でいったってどうしようもないから、私の言う全体のいわゆる金額を決めるという方式に市長、切りかえてください。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか厳しいやり方でございまして、しかしこれも数字がやっぱり示してくるので、最後はこのままでいけばそういうことになる可能性も十分あるのではないかと考えています。そのところはぜひ市民の方々にも、そればかりではなくて例えばいろんな施設の民間譲渡、あるいは委託、それから各種の施設の統合についてもぜひご理解いただきませんと、最終的には夕張になってしまうということになるわけでありまして、そのところはいつも言われておるのですが、市民の方々に説明をきちりしてということでもありますので、その説明をしないと前へ進まない。やっぱり一定の時間はかかるのではないかとこのように考えておりますが、ぜひ市民のご理解をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ今のままでいく、このマニフェストに掲げられている方式でいったら、私が提案をする、例えば人口100人当たりの職員1人という方式にする、これはできますか。総務部長、できますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の祝議員のねらいといえますか、方向についてはそういう方向でいかなければならぬというふうに思っております。しかし、現実問題として職員が今このような形で存在をしておると、そしてまたそれぞれ仕事についておるということも事実としてあるわけでもありますので、方向性に向かってこれから検討していきたいというところであります。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） こういうやりとりというのは何もしないのですよということなので、これはそうな

ってはいけない。そうするか私が言う総額方式にするか、どっちかしかない、方式は。このまま、この人間を維持しながらいくなんでいけない、絶対に。だから、どっちかを選択しなければならないのです。それができるかといえばできない。そうだとすれば総額方式にして15億円を一般の事業費に回して、民間の中で550人の雇用を生んでいただく。効果としては100億以上の効果を上げていただくという、これしかないのです、方式は。

それで、市長、もう一つ私は提案をさせてもらいたい。この間行政視察のところでおもしろい話を聞いた。というのは、勸奨です。ここの勸奨の場合は後半にいつてから。ところが、20年経過の40歳で勸奨をかける。その持ち幅を一番多くするという方式なのです。こういう方式を考えてみる気はありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに例えば定年退職寸前という方々の勸奨はもちろんあるのですが、全般にバランスよく勸奨するという方法も十分あるというふうに思います。もう一つ非常に大事なことは、下手な勸奨をかけると優秀な人からやめていくとかいうこともあるので。という意見もありますが、ぜひそれはバランスをとりながらやらないとどういうふうな状態になるかわからないので、能力のある人は別にどこ行っても食っていけるわけです。ですから、それも選択肢だと思います。以前からそういうふうな意見も結構ありまして、若い人からも、新しい新天地を開いてほしいという話もちらほらとあるようでございます。検討させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ぜひそれを取り組んでいただかないといい方向に行かないと思います。積み増しを一番多くすればいいのです。倍にしてあげればいいのです。早くやめる。それから、人材は育っていきますから何にも心配ありません。だから、市長、早目にそういう体制を整える行政改革、それから例の佐渡汽船の問題、これは慎重に取り組んでください。

以上です。終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日19日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時36分 散会